

令和 3 年度 自己点検・評価書

令和 4 年 10 月

佐賀大学
農学部・農学研究科

目 次

はじめに(自己点検・評価の方針)	2
I 現況及び特徴	2
II 目的	2
III-I 教育に関する状況と自己評価（以下の「大学改革支援・学位授与機構」の大学機関別認証評価の基準に関する根拠資料等に基づき記述する。）	
領域1 教育研究上の基本組織に関する基準	5
領域2 内部質保証に関する基準	7
領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準	14
領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準（IV-I 組織運営等に記載）	14
領域5 学生の受入に関する基準	17
領域6 教育課程と学習成果に関する基準（学部・研究科は必須）	19
III-II 教育の水準の分析（教育活動及び教育成果の状況）	
分析項目I 教育活動の状況	36
A. 教育の国際性	36
B. 地域連携による教育活動	37
C. 教育の質の保証・向上	38
D. 技術者教育の推進	39
E. リカレント教育の推進	39
分析項目II 教育成果の状況	40
A. 卒業（修了）時の学生からの意見聴取	40
B. 卒業（修了）生からの意見聴取	40
C. 就職先等からの意見聴取	41
IV-I 研究に関する状況と自己評価（構成設定は部局の判断とする。）	
1. 農学部及び農学研究科の基本理念	42
2. 各コースの研究目的と特徴	42
IV-II 研究の水準の分析（研究活動及び研究成果の状況）	
分析項目I 研究活動の状況	43
分析項目II 研究成果の状況	50
V-I 国際交流及び社会連携・貢献に関する状況と自己評価（構成設定は部局の判断とする。）	53
VI-I 組織運営・施設・その他部局の重要な取組に関する状況と自己評価（記述するかは部局の判断とする。）	54
VI-II 明らかになった課題等（本学職員以外の者による意見を含む）に対する改善の状況又は改善のための方策	55

はじめに(自己点検・評価の方針)

令和 3 年度農学部・農学研究科自己点検・評価書は、教育に関する状況と自己評価は、大学改革支援・学位授与機構」の大学機関別認証評価の基準に関する根拠資料等に基づき評価し、研究に関する状況と自己評価については、国立大学法人の第 3 期中期目標の教育研究の状況についての評価の現況調査表のガイドラインに従い、総合理系の「基本的な記載事項」及び「第 3 期中期目標期間に係る特記事項」に基づき評価した。国際交流及び社会連携・貢献および組織運営・施設・その他部局の重要な取組に関しては、活動状況をまとめ評価した。

I 現況及び特徴

佐賀大学農学部・大学院農学研究科の母体である佐賀大学文理学部は、広く教養的知識を授けると共に深く人文科学、社会科学、自然科学、農学及び教育学に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を有する人材並びに教育者を養成することを目的として昭和 24 年に設置された。

昭和 30 年、地域の農業振興に寄与するために、農学部は文理学部から独立して設置された。昭和 36 年、農学科、農業土木学科が設置された。昭和 40 年、農学科、農業土木学科、農芸化学科が設置された。昭和 43 年、農学科、園芸学科、農業土木学科、農芸化学科が設置された。昭和 63 年、改組により、生物生産学科と応用生物科学学科が設置された。平成 18 年、応用生物科学学科、生物環境学科、生命機能科学学科、附属資源循環フィールド科学教育研究センターが設置された。平成 24 年、応用生物科学学科、生物環境学科、生命機能科学学科、附属アグリ創生教育研究センターが設置された。平成 30 年、応用生物科学学科、生物環境学科、生命機能科学学科、農水圏プロジェクト、附属アグリ創生教育研究センターが設置された。平成 31 年、生物資源科学学科、農水圏プロジェクト、附属アグリ創生教育研究センターが設置され、現在に至っている。

昭和 45 年、学部における一般的並びに専門的基礎のうえに、更に広い視野に立って精深な学識を持ち、専門分野における理論と応用の研究能力を持った人材を養い、もって農業生産に貢献し、国家的要請に応えることを目的として、佐賀大学初の大学院として農学研究科が設置され、農学専攻、農業土木学専攻、農芸化学専攻が設置された。昭和 47 年、農学専攻、園芸学専攻、農業土木学専攻、農芸化学専攻が設置された。平成 4 年、改組により、生物生産学専攻、応用生物科学専攻が設置された。平成 22 年に生物資源科学専攻が設置され、現在に至っている。

農学部・農学研究科の特徴は、平成 25~26 年度に各国立大学と文部科学省が意見交換を行い、研究水準、研究成果、産学連携等の客観的データに基づき、各大学の強み・特色・社会的役割（ミッション）を整理した。佐賀大学農学研究科のミッションの再定義結果は以下のウェブサイトに記載されている（<http://www.saga-u.ac.jp/koho/mission.html>）。

II 目的

農学部の目的は、佐賀大学農学部規則第 1 条の 2 に定められており、学科の各コースの目的は、同第 2 条第 2 項に定められている。その趣旨は、学校教育法第 83 条「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させることを目的とする。」並びに同第 83 条の 2 「大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。」に合致している。

農学研究科の目的は、佐賀大学大学院農学研究科規則第1条の2に定められており、農学研究科生物資源科学専攻の目的は、同第2条の2に定められている。その趣旨はその趣旨は学校教育法第99条「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」に合致している。

農学部は、具体的には、農学及び関連する学問領域において、多様な社会的要請にこたえうる幅広い素養と実行力を身に付けた人材を育成することを目的とする。そのために、農学部生物資源科学科を構成する4コースの目的を定めている。

農学部生物資源科学科の各コースの目的

学 科 名	目 的
生物資源科学科	<p>(1) 生物科学コース 生物学全般に関する知識を基盤とし、それを活用した農業生物の改良、生産及び保護に必要な技術を習得することにより、国内はもとより国際社会において、農業・食品・環境関連産業の発展に貢献し、活躍できる人材を育成すること。</p> <p>(2) 食資源環境科学コース 再生可能資源の源である農林水産業に立脚しながら、環境と調和した持続可能な食料・食品生産技術及び生産基盤整備に貢献する人材を育成すること。</p> <p>(3) 生命機能科学コース 国内外の食品、医薬・化粧品、環境などの分野における科学技術の発展を先端的・独創的に推進する能力を備えた人材を育成すること。</p> <p>(4) 国際・地域マネジメントコース グローバルな視野で、地域社会における生活や生業、健康問題の解決に寄与し、地域振興に貢献できる人材、及び農業経営やその関連産業の持続的成長を担うことのできる人材を育成すること。</p>

農学研究科は、地域社会及び国際社会の発展に必要とされる農学上の諸課題を解決する能力、高い倫理意識及び国際的視野を有し、多方面において先端的・応用的・実用的な能力を發揮し、活躍できる創造性豊かな高度専門職業人を養成することを目的とする。そのために、農学研究科生物資源科学専攻を構成する4コースの目的を定めている。

農学研究科生物資源科学専攻の各コースの目的

専攻名	目的
生物資源科学専攻	(1) 生物科学コース 生物科学の領域における先端の高度な専門知識を有し、生物資源の生産と制御に関する諸問題の解決に自律的に取り組む能力のある人材を養成すること。 (2) 食資源環境科学コース 食資源環境科学の領域における先端の高度な専門知識を有し、農業生産や環境に関する諸問題の解決に自律的に取り組む能力のある人材を養成すること。 (3) 生命機能科学コース 生命機能科学の領域における先端の高度な専門知識を有し、食料や健康に関する諸問題の解決に自律的に取り組む能力のある人材を養成すること。 (4) 国際・地域マネジメントコース 国際・地域マネジメントの領域における先端の高度な専門知識を有し、農学を基盤とした地域振興と国際協力に関する諸問題の解決に自律的に取り組む能力のある人材を養成すること。

III—I 教育に関する状況と自己評価

第1章 教育の目的と特徴

領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

基準1—1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること

【基準にかかる状況及び特色】(記載は任意)

農学部は、農学及び関連する学問領域において、多様な社会的要請にこたえうる幅広い素養と実行力を身に付けた人材を育成することを目的し、農学部を構成する4コースの目的を定め、農学部規則に明記している。

研究科は、地域社会及び国際社会の発展に必要とされる農学上の諸課題を解決する能力、高い倫理意識及び国際的視野を有し、多方面において先端的・応用的・実用的な能力を發揮し、活躍できる創造性豊かな高度専門職業人を養成することを目的とし、目的を定め、農学研究科規則に明記している。

【関連する中期計画の取組状況】(関連する中期計画がある場合)

なし

分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目1—1—1 【観点】	<p>【学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること】</p> <p>根拠資料 (https://www.sso.cc.saga-u.ac.jp/ag/rule/rule.html)</p> <p>1-1-1 佐賀大学農学部規則（第1条の2） 1-1-1 佐賀大学大学院農学研究科規則（第1条の2）</p>

【特記事項】

①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載

分析項目1—1—○	特に事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述	
活動取組1—1—A	特に事項なし

【基準に係る判断】(各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。)

- ①当該基準を満たす
 ②当該基準を満たさない

【優れた成果が確認できる取組】

なし

【改善を要する事項】

学部改組においては、1学科体制で、幅広い農学の素養を備え、地域創生に役立つ人材の育成を目指す。そのために、社会から求められる基礎学力教育、データサイエンス教育などを共通教育プログラムとして充実させ、また、地域と連携したキャリア教育を推進する必要がある。

大学院改組においては、農学の専門性を担保しつつ、複眼的視点・俯瞰的視野の養成を目指す。そのために、高度職業人に不可欠な知財・研究職業倫理・情報・データサイエンス等を習得させるとともに、農学研究科・理工学研究科、及び新設の先進健康科学研究科の3研究科共通科目を立ち上げ、分野横断的なカリキュラムを構築する必要がある。

ここで改善すべき事項は大学院農学研究科では定員の充足についてである。過去数年間にわたり、大学院農学研究科では定員割れが続いているが、一次募集だけでなく、二次募集、三次募集まで入試を行っていた。この定員割れをなくす必要がある。

【改善を要する事項の改善状況】

学部改組においては、1学科体制で、幅広い農学の素養を備え、地域創生に役立つ人材の育成を目指す。具体的には、社会から求められる基礎学力を強化し、データサイエンス教育などを共通教育プログラムとして充実させる。また、地域の産官学が連携したキャリア教育を推進する。このように学部改組の趣旨を実現させるため、カリキュラムの実質化が求められている。

学部改組の趣旨を実現させることができたかどうかについては、もう少し様子を見ないと現時点ではわからない。

大学院改組においては、農学の専門性を担保しつつ、複眼的視点・俯瞰的視野の養成を目指す。

具体的には、高度職業人に不可欠な知財・研究職業倫理・情報・データサイエンス等を習得させるとともに、農学・理工学・先進健康科学の各研究科共通の自然科学系共通科目を立ち上げるなど、他研究科と協働した教育実施体制の整備が課題となっている。

大学院入試を行うにあたって、令和2年度から普通入試に加え、新たに推薦入試を取り入れ、学生の志望者の増員を図った。その結果、定員充足に関して大幅に改善することができた。これは大きな改善点と言える。

基準1－2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること

【基準にかかる状況及び特色】(記載は任意)

農学部は、佐賀大学学則及び佐賀大学学士力にもとづいて、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を定め、それらにもとづき、総合科学である農学教育を実践するための学科を構成し、教育と研究を担当している。

【関連する中期計画の取組状況】(関連する中期計画がある場合)

なし

(中期計画に関連した取組状況、実績、成果について中期計画番号とともに簡潔に記述)

分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目1－2－1 【観点】	【大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること】 根拠資料 1-2-1 認証評価共通基礎データ様式【企画評価課】0831
分析項目1－2－2 【観点】	【教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと】 根拠資料 1-2-2 教員の年齢別・性別内訳【企画評価課】

【特記事項】

①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載

分析項目1－2－○	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述	

活動取組1－2－A	特記事項なし
【基準に係る判断】(各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。)	

- ①当該基準を満たす
 ②当該基準を満たさない

【優れた成果が確認できる取組】

なし

【改善を要する事項】	なし
【改善を要する事項の改善状況】	なし

基準1－3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること

【基準にかかる状況及び特色】

農学部の教授会規程に基づき、教員人事、教育課程の編成、学生の入学、卒業、学位授与など学士課程の教育活動に係る重要事項を教授会で審議している。教授会は、平成18年度以前は、教授、助教授、講師で構成し、平成19年度以降は、教授、准教授、講師、助教で構成している。農学部の教育活動との関係が深い総合分析実験センターの教員は、オブザーバーとして教授会に出席している。教授会は、毎月1回定例的に、また、必要に応じて臨時に開催している。

農学部内には教育担当副学部長を長とする教育委員会が組織されている。教育委員会へは各コースから1名の委員が選出され、教務事項の審議並びに教育課程や教育方法等の検討を行っている。

農学研究科では、研究科長（学部長兼任）及び研究科を担当できる資格を持つ教授、准教授、講

師及び助教より構成される研究科委員会を設置している。この委員会では、農学研究科委員会規程に基づき、研究科における教員人事及び教育課程の編成、学生の入学、修了、学位授与など修士課程の教育活動に係る重要事項を毎月1回定例的に、必要に応じて臨時に開催し、審議している。

各コースから1名の委員が選出されている大学院教育委員会が設置され、教務事項の審議並びに教育課程や教育方法等の検討を行っている。また、学部教育や全学教育との連携を図るために、大学院教育委員会には教育担当副学部長が委員長として参加している。

【関連する中期計画の取組状況】(関連する中期計画がある場合)

なし

分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目1-3-1 【観点】	<p>【教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること】</p> <p>根拠資料</p> <p>1-3-1-① 国立大学法人佐賀大学基本規則 1-3-1-② 教員組織と教育組織の対応表 他認証評価対応システム参照（総務課、企画評価課）</p>
分析項目1-3-2 【観点】	<p>【教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること】</p> <p>根拠資料</p> <p>1-3-2-① 佐賀大学農学部教授会規程 1-3-2-② 佐賀大学大学院農学研究科委員会規程 1-3-2-③ 教授会等の規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧</p>
【特記事項】	
①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載	
分析項目1-3-○	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参考する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述</u>	
活動取組1-3-A	特記事項なし
【基準に係る判断】(各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。)	
<input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】	
なし	
【改善を要する事項】	
なし	
【改善を要する事項の改善状況】	
なし	

領域2 内部質保証に関する基準

基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること	
【基準にかかる状況及び特色】	
農学部では学科が、農学研究科では専攻において内部質保証を評価している。	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目2-1-1 【観点】	<p>【大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下、「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること】</p> <p>根拠資料</p> <p>2-1-1 内部質保証に係る責任体制等一覧【企画評価課】</p>

	<p>2-1-1-①佐賀大学における質保証に関する規則 2-1-1-②佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則 2-1-1-③佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する申合せ 2-1-1-④国立大学法人佐賀大学理事室規則 2-1-1-⑤自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針</p>
分析項目 2-1-2 【観 点】	<p>【それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつようには質保証の体制が整備されていること】</p> <p>根拠資料</p> <p>2-1-2 教育研究上の基本組織一覧 2-1-2-①_佐賀大学教育コーディネーター制度実施規程 2-1-2-②_佐賀大学教育コーディネーター会議内規</p>
分析項目 2-1-3 【観 点】	<p>【施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること】</p> <p>根拠資料</p> <p>2-1-3 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧【担当課】 2-1-3-①施設の内部質保証に関する指針 2-1-3-②国立大学法人佐賀大学施設マネジメント委員会規則 2-1-3-③佐賀大学における共通的情報基盤の質保証に関する方針 2-1-3-④国立大学法人佐賀大学情報企画委員会規則 2-1-3-⑤佐賀大学総合情報基盤センター規則 2-1-3-⑥佐賀大学附属図書館の質保証に関する要項 2-1-3-⑦佐賀大学附属図書館運営委員会規程 2-1-3-⑧佐賀大学における学生支援・学習支援の質保証に関する方針 2-1-3-⑨佐賀大学学生委員会規則 2-1-3-⑩国立大学法人佐賀大学学生支援室設置規則 2-1-3-⑪佐賀大学保健管理センター規則 2-1-3-⑫佐賀大学における就職支援の質保証に関する方針 2-1-3-⑬佐賀大学就職委員会規則 2-1-3-⑭国立大学法人佐賀大学キャリアセンター規則 2-1-3-⑮佐賀大学における留学生支援の質保証に関する方針 2-1-3-⑯国立大学法人佐賀大学国際交流推進センター規則 2-1-3-⑰佐賀大学における学生受け入れ及び入学者選抜制度・方法の検証及び改善に関する方針 2-1-3-⑱佐賀大学入学者選抜規則 2-1-3-⑲国立大学法人佐賀大学アドミッションセンター規則</p>
【特記事項】	
①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載	
分析項目 2-1-○	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述	
活動取組 2-1-A	特記事項なし
【基準に係る判断】(各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。)	
<input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】	
なし	
【改善を要する事項】	
なし	
【改善を要する事項の改善状況】	
なし	

基準2－2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること

【基準にかかる状況及び特色】(記載は任意)

分析項目2－2－2 教育課程ごとの点検・評価において、領域6の各基準に照らした判断を行うことが定められている。

(基準にかかる取組状況や特色について簡潔に記述)

(第3期中期目標期間中の実績、成果、効果、第2期からの変化について簡潔に記述)

【関連する中期計画の取組状況】(関連する中期計画がある場合)

中期計画002-01として、全授業科目的担当教員に対し、反転授業やアクティブ・ラーニング等の教育手法の導入状況を調査し、農学部、農学研究科ではすべての授業でアクティブ・ラーニングを導入している。

C0が占める時間の割合による科目の分類

開講部局	0～49の科目		50～59の科目		60～69の科目		70～79の科目		80～89の科目		90～99の科目		100の科目		合計
	科目数	%	科目数	%	科目数	%	科目数	%	科目数	%	科目数	%	科目数	%	
農学部	205	58.9%	36	10.3%	14	4.0%	32	9.2%	48	13.8%	13	3.7%	0	0	348
大学院	1,287	72.5%	157	8.9%	75	4.2%	112	6.3%	94	5.3%	49	2.8%	0	0	1,774

非アクティブラーニングの授業（着席のまま・知識の習得のみに努める形態）

は0%であり、すべての授業でアクティブラーニングの導入が進んでいることを示している。

中期計画009-01として、ラーニングポートフォリオの活用による主体的な学修の好例について抽出し、すべての学生がラーニングポートフォリオを活用し、学士力に基づいた学修の自己評価・目標計画を前期および後期セメスター終了後に実施した。加えて、すべての入力項目に基づき、チューター教員と面談して確認した。

中期計画003-02として、学部開講の科目から9科目を選定し、ループリック評価を行った。また、大学院農学研究科では創成科学融合特論、修士論文の発表でループリック評価を実施した
(中期計画に関連した取組状況、実績、成果について中期計画番号とともに簡潔に記述)

分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目2－2－1 【観点】	<p>【それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること】</p> <p>(1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること (3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること】</p> <p>根拠資料</p> <p>2-2-1-① (教務課) 佐賀大学学士課程における教育の質保証に関する方針 2-2-1-② (教務課) 佐賀大学学士課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン 2-2-1-③ (教務課) 佐賀大学大学院課程における教育の質保証に関する方針 2-2-1-④ (教務課) 佐賀大学大学院課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン</p>
分析項目2－2－2 【観点】	<p>【教育課程ごとの点検・評価において、領域6の各基準に照らした判断を行うことが定められていること】</p> <p>別紙様式2-2-2 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧【企画評価課】</p> <p>根拠資料</p> <p>2-2-2-① 佐賀大学農学部生物資源科学科における教育課程点検・改善実施要項 2-2-2-② 佐賀大学大学院農学研究科生物資源学専攻における教育課程点検・改善実施要項</p>
分析項目2－2－3 【観点】	<p>【施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること】</p> <p>根拠資料2-2-3 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧【企画評価課】</p>

分析項目 2-2-4 【観点】	<p>【機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業生（修了生）、卒業生（修了生）の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること】</p> <p>根拠資料</p> <p>2-2-4 意見聴取の実施時期、内容等一覧【企画評価課】</p> <p>2-2-4①佐賀大学学生による授業評価実施要項</p> <p>2-2-4②佐賀大学卒業（修了）予定者を対象とした共通アンケート実施要項</p> <p>2-2-4③佐賀大学における共通的情報基盤に関する要望・意見の聴取に関する申し合わせ</p> <p>2-2-4④佐賀大学の卒業生又は修了生を対象としたアンケート実施要領</p> <p>2-2-4⑤佐賀大学の卒業生又は修了生が就職した企業等を対象とするアンケート実施要領</p> <p>2-2-4⑥学生生活実態調査アンケート実施要領（非公表）</p> <p>2-2-4⑦佐賀大学における留学生等関係者からのアンケート調査等意見聴取の実施要領</p>
分析項目 2-2-5 【観点】	<p>【機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること】</p> <p>根拠資料</p> <p>2-2-5 検討、立案、提案の責任主体一覧【企画評価課】</p> <p>2-2-5-①佐賀大学における質保証に関する規則等の改正について</p> <p>2-2-5-②（関係資料）（改正箇所）国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則</p>
分析項目 2-2-6 【観点】	<p>【機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること】</p> <p>根拠資料 2-2-6 実施の責任主体一覧【企画評価課】</p>
分析項目 2-2-7 【観点】	<p>【機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること】</p> <p>根拠資料</p> <p>2-2-7-①佐賀大学農学部ファカルティ・ディベロップメント委員会規程</p> <p>2-2-7-②佐賀大学大学院農学研究科ファカルティ・ディベロップメント委員会規程</p>
【特記事項】	
①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載	
分析項目 2-2-〇	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述	
活動取組 2-2-A	特記事項なし
【基準に係る判断】（各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。）	
<input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】	
学期末にすべてのシラバスの記入項目をコース教育委員が点検を取りまとめ、学部質保証委員が確認する体制を整備しているが、本年度は全学的なシラバス点検も実施した。重視した観点は下記の通りとした。	
<ul style="list-style-type: none"> ・各界の授業計画が明記しており、授業時間外の学修についても明記してあること。 ・成績評価の基準に「出席点」が含まれていないこと。 ・授業の内容や試験問題等の開示方法が明示されているか。 	
サンプル抽出の結果、4件の授業科目について訂正を依頼し、訂正されたことを質保証委員が確認した。上記にあるが、アクティブラーニングによる教育手法を記載の有無も確認し、すべての授	

業で導入済みであることもダブルチェックができている。

ループリック評価については、学部開講の一部の科目で実施されている。

ループリック評価が修士論文発表で実施されている。

分析項目 2-2-2 に関する教育課程における評価の内容を規程する規程類の整備を行った。

【改善を要する事項】

なし

【改善を要する事項の改善状況】

なし

基準 2-3 【重点評価項目】内部質保証が有効に機能していること

【基準にかかる状況及び特色】(記載は任意) 変更しています

- ・分析項目 2-3-1

農学部・農学研究科では部局の教育、研究及び国際交流・社会貢献の3領域を対象とした外部評価として、農学部・農学研究科の自己点検・評価書に基づき、佐賀大学の職員以外の者による検証と意見聴取を2年ごとに実施している。2020年2月に実施された「令和元年度国立大学佐賀大学部局等評価検証結果報告書」では、「評価手法及び基準は適切であり、評価は評価基準に照らして妥当である」との評価結果を得た。

【関連する中期計画の取組状況】(関連する中期計画がある場合)

なし

(中期計画に関連した取組状況、実績、成果について中期計画番号とともに簡潔に記述)

分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 2-3-1 【観 点】	<p>【自己点検・評価の結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む）を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること】</p> <p>根拠資料 2-3-1 令和元年度 農学部・農学研究科 自己点検検証結果報告書 http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/gakugai/16-bukyokutouhyoka/bukyokutouhyoka.html</p>
分析項目 2-3-2 【観 点】	<p>【機関別内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析）】</p> <p>根拠資料 2-3-2 R3 大学運営連絡会議事録【企画評価課】</p>
分析項目 2-3-3 【観 点】	<p>【機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析）】</p> <p>根拠資料 2-3-3-①平成 22 年度から令和 2 年度までに寄せられたステークホルダーからのご意見、ご要望等に対する対応状況 【企画評価課】</p> <p>根拠資料 2-3-3-②事務連絡会議 会議資料（非公表）</p>
分析項目 2-3-4 【観 点】	<p>【質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）】</p> <p>認証評価対応システム参照（企画評価課）</p>

【特記事項】

①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載

分析項目 2-3-○	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参考する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述	
活動取組 2-3-A	特記事項なし

【基準に係る判断】 (各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。)
<input type="checkbox"/> ①当該基準を満たす
<input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない
【優れた成果が確認できる取組】
分析項目 2-3-1 と 2-3-4 に関する評価結果報告書により、「令和元年度及び平成 29 年度自己点検書・評価報告書は適切である。」との評価結果を得た。
【改善を要する事項】
なし
【改善を要する事項の改善状況】
なし

(基準 2-4 については、大学機関別認証評価では大学全体のことを記載しますので、部局等評価において分析するかどうかは各部局の判断になります。)

基準 2-4 【重点評価項目】教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、
大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること

基準 2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること
【基準にかかる状況及び特色】 (記載は任意)
分析項目 2-5-1 について、根拠資料に示す通り、教員の採用及び昇格等にあたって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させた。
分析項目 2-5-2 について、根拠資料に示すとおり、教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施した。
分析項目 2-5-3 について、根拠資料に示す通り、個人評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行った。
分析項目 2-5-4 について、根拠資料に示すとおり、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント (FD) を組織的に実施した。これに関連して、中期計画 012-01、012-02 により、教員の教育力向上のために、簡易版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率 100% を計画し、維持した。それを利用した教育改善の FD 活動を活発化させるとともに、標準版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率を全授業担当教員数の 15%以上を計画し、22.2%を達成した。各教員の教育改善を促すために、ティーチング・ポートフォリオを基にした教育改善に関する FD 講演会を開催した。また、新規採用の教員における教育業績評価に活用した。
分析項目 2-5-6 について、根拠資料に示す通り、教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること。

【関連する中期計画の取組状況】(関連する中期計画がある場合)

中期計画 012-01、012-02 により、教員の教育力向上のために、簡易版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率 100% を計画し、維持した。それを利用した教育改善の FD 活動を活発化させるとともに、標準版ティーチング・ポートフォリオの作成・更新率を全授業担当教員数の 15%以上を計画し、22.2%を達成した。また、新規採用の教員における教育業績評価に活用した。

分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 2-5-1 【観点】	<p>【教員の採用及び昇格等にあたって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること】</p> <p>別紙様式 2-5-1 教員の採用・昇任の状況(過去 5 年分)【人事課】(非公表) 根拠資料</p> <ul style="list-style-type: none"> 2-5-1-① 農学部教員候補者の推薦依頼に関する申合せ 2-5-1-② 佐賀大学農学系における任期を定めて雇用する教育職員の業績審査に関する内規 2-5-1-③ 佐賀大学農学系における任期を定めて雇用する教員の業績審査に関する内規の取扱要項 2-5-1-④ 農学部教員異動 (H27~H31) 2-5-1-⑤ 国立大学法人佐賀大学教員人事の方針【人事課】(非公表) 2-5-1-⑥ 国立大学法人佐賀大学における任期を定めて雇用する教育職員に関する規程【人事課】(非公表)

分析項目 2－5－2 【観点】	<p>【教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること】</p> <p>根拠資料</p> <ul style="list-style-type: none"> 2-5-2-① 佐賀大学教員人事評価実施規程 2-5-2-② 佐賀大学農学部における教員の個人評価に関する実施基準 2-5-2-③ 農学部教員個人評価実施基準 2-5-2-④ 佐賀大学農学部評価委員会規程 2-5-2-⑤ 教員業績評価の実施状況【人事課・教育企画課・研究推進課・企画評価課】 2-5-2-⑥ 教員個人評価報告書
分析項目 2－5－3 【観点】	<p>【評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること】</p> <p>根拠資料</p> <ul style="list-style-type: none"> 2-5-3-① 評価結果に基づく取組【人事課・教育企画課・研究推進課・企画評価課】 2-5-3-② 佐賀大学農学部における教員の個人評価に関する実施基準(再掲) 2-5-3-③ 農学部教員個人評価実施基準(再掲) 2-5-3-④ 佐賀大学農学部評価委員会規程(再掲) 2-5-3-⑤ 教員個人評価報告書(再掲)
分析項目 2－5－4 【観点】	<p>【授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント(FD)を組織的に実施していること】</p> <p>根拠資料</p> <ul style="list-style-type: none"> 2-5-4 (20220708 更新) FDの内容・方法及び実施状況一覧
分析項目 2－5－5 【観点】	<p>【教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること】</p> <p>根拠資料</p> <ul style="list-style-type: none"> 2-5-5-① 佐賀大学事務組織規則 2-5-5-② 運営組織図(事務局) 2-5-5-③ 運営組織図(学部・センター) 2-5-5-④ 事務配置状況【人事課】 2-5-5-⑤ 教室系技術職員 教務職員一覧【人事課】 2-5-5-⑥ 教育支援者、教育補助者一覧【人事課・教育企画】
分析項目 2－5－6 【観点】	<p>【教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること】</p> <p>根拠資料</p> <ul style="list-style-type: none"> 2-5-6-① 教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧【企画評価課】 2-5-6-② 農学部 TA 実施報告書(非公表) 2-5-6-③ (20220708 更新) 農学研究科 TA 研修会(佐賀大学版) 2-5-6-④ 技術職員研修等実施状況一覧
【特記事項】	
①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載	
分析項目 2－5－○	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述	
活動取組 2－5－A	特記事項なし
【基準に係る判断】(各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。)	
<input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす	
<input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】	
分析項目 2－5－4 に関連して、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント(FD)の組織的な取り組みとして、令和32年度に農学部主催のFD講演会を103回実	

施した。

【改善を要する事項】

なし

【改善を要する事項の改善状況】

なし

(領域3については、大学機関別認証評価では大学全体のことを記載しますので、部局等評価において分析するかどうかは各部局の判断になります。)

領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

基準3－1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること

基準3－2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること

基準3－3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること

**基準3－4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、
能力を向上させる取組が実施されていること**

基準3－5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること

基準3－6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

基準4－1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

【基準にかかる状況及び特色】

農学部では、毎年「安全のてびき」を作成し、学生への配布およびオリエンテーションでの説明を行うとともに、農学部ホームページで公開している。また、学生コミュニティースペース等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備されており、効果的に利用されている。

学内および学外からの共同機器の利用に対応できる体制を整備するため、2018年より採択されたJSTの先端研究基盤共用促進事業「新たな共用システム導入支援プログラム」において、分析機器等の整備と共用化を進めている。

【関連する中期計画の取組状況】

中期計画030-2で総合分析実験センターが中心となって進めている、研究設備データベースシステムの運用に、農学部関連の機器も登録を行うとともに、JSTの「新たな共用システム導入支援プログラム」を獲得し、基盤設備の共用化を推進している。

分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目4－1－1 【観点】	【教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること】 根拠資料4-1-1 認証評価共通基礎データ様式1（施設設備等）
分析項目4－1－2 【観点】	【法令が定める実習施設等が設置されていること】 根拠資料 4-1-2-①国立大学法人佐賀大学基本規則 4-1-2-②国立大学法人佐賀大学農学部組織図
分析項目4－1－3 【観点】	【施設・設備における安全性について、配慮していること】 根拠資料 4-1-3-①安全の手引き 4-1-3-②施設・設備_施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮状況【企画管理課】 4-1-3-③佐賀大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画2020）【企画管理課】 4-1-3-④佐賀大学の施設の現状（根拠） 4-1-3-⑤本庄キャンパスユニバーサルマップ（根拠） 4-1-3-⑥本庄キャンパス外灯配置図（根拠）

分析項目 4－1－4 【観点】	【教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること】 根拠資料 4-1-4 学術情報基盤実態調査(コンピュータ及びネットワーク編)
分析項目 4－1－5 【観点】	【大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること】 根拠資料 4-1-5 学術情報基盤実態調査(大学図書館編) 本館
分析項目 4－1－6 【観点】	【自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること】 根拠資料 4-1-6 自主的学習環境整備状況一覧【図書館・各学部】
【特記事項】	
①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載	
分析項目 4－1－○	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述	
活動取組 4－1－A	特記事項なし
【基準に係る判断】 (各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。)	
<input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】	
なし	
【改善を要する事項】	
農学部2・3号館の経年劣化に伴い、安全安心な環境整備（老朽化改善・機能強化）、スペースの集約化・効率化、バリアフリー対策等の改善が必要である。	
【改善を要する事項の改善状況】	
令和4年9月に農学部2・3号館の建物改修が始まり、令和5年3月に竣工することにより、改善を要する事項が整備される予定である。	

基準 4－2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること	
【基準にかかる状況及び特色】 (記載は任意)	
分析項目 4－2－1について、学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制およびハラスメント等に関する各種情報を学生へ周知するとともに、チューター、学生委員会を中心とした相談・助言体制を整備し、相談・助言、支援を行った。	
分析項目 4－2－2について、農学部後援会と協力し、学外研修等の支援を行なった。	
分析項目 4－2－3について、毎年農学部後援会と協力し、学外研修等の支援を行なってきたが、コロナ禍で令和2年度に引き続き、令和3年度も中止となった。	
分析項目 4－2－4について、障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて保健管理センターおよび学生支援室と連携して生活支援等を行なった。	
分析項目 4－2－5について、根拠資料に示す通り、学生に対する経済面での援助を行なった。	
【関連する中期計画の取組状況】	
中期計画 014-01 ラーニング・ポートフォリオを活用したチューター履修指導率については令和3年度前期と後期とも100%であることを確認した。在学生（留学、休学者は除く。）のラーニング・ポートフォリオ入力率は前期と後期を合わせて98.3%であることを確認した。	
中期計画 016-01 障がい学生など特別な支援を必要とする学生の情報を関係職員で共有するとともに、必要な支援を行った。令和3年度は、4件の合理的配慮等が実施されている。また、出席管理システムを活用し、悩みを抱えている可能性のある学生を抽出し、チューター面談、必要があればキャンパスソーシャルワーカーとの面談を行い、必要な支援を行った。	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 4－2－1 【観点】	【学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること】 根拠資料

	4-2-1-①オリエンテーション資料.pdf 4-2-1-②ハラスメント資料.pdf 4-2-1-③学生センター案内窓口.pdf 4-2-1-④保健管理センター利用方法.pdf 4-2-1-⑤キャリアセンター利用方法.pdf 4-2-1-⑥就職支援事業実施状況.pdf 4-2-1-⑦農学部学生委員会規程.pdf 4-2-1-⑧農学研究科相談員制度に関する申合せ.pdf 4-2-1-⑨農学部就職委員会規程.pdf 4-2-1-⑩佐賀大学保健管理センター規則.pdf 4-2-1-⑪佐賀大学キャリアセンター規則.pdf 4-2-1-⑫佐賀大学学生委員会規則.pdf 4-2-1-⑬相談・助言体制等一覧【学生生活課・医学部学生課・人事課】
分析項目 4-2-2 【観点】	<p>【学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること】</p> <p>根拠資料 4-2-2 課外活動に係る支援状況一覧【学生生活課・医学部学生課】</p>
分析項目 4-2-3 【観点】	<p>【留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること】</p> <p>根拠資料</p> <p>4-2-3-①留学生向けガイドブック.pdf 4-2-3-②留学生チーナー一覧.pdf 4-2-3-③交流会館・農学部学生入居データ.pdf 4-2-3-④佐賀大学国際交流会館規程.pdf 4-2-3-⑤農学部国際交流推進委員会規程.pdf 4-2-3-⑥留学生への生活支援の内容及び実施体制【教務課（留学生）】 4-2-3-⑦佐賀大学全学教育機構組織運営規程</p>
分析項目 4-2-4 【観点】	<p>【障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること】</p> <p>根拠資料</p> <p>4-2-4-①ユニバーサルマップ.pdf 4-2-4-②学生支援室組織図.pdf 4-2-4-③佐賀大学学生支援室運営規程.pdf 4-2-4-④障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制【学生生活課】</p>
分析項目 4-2-5 【観点】	<p>【学生に対する経済面での援助を行っていること】</p> <p>根拠資料</p> <p>4-2-5-①経済的支援の整備状況、利用実績一覧.pdf 4-2-5-②佐賀大学学生センターHP「奨学金」.pdf 4-2-5-③学生便覧（経済援助部分抜粋） 4-2-5-④日本学生支援機構の奨学生数.pdf 4-2-5-⑤佐賀大学かささぎ奨学金実施規程.pdf 4-2-5-⑥古賀常次郎記念奨学金の要項.pdf 4-2-5-⑦令和3年度かささぎ奨学金支給実績.pdf 4-2-5-⑧佐賀大学入学料及び授業料免除等規程 4-2-5-⑨佐賀大学入学料及び授業料免除選考基準 4-2-5-⑩佐賀大学佐賀大学寄宿舎規程及び料金規程（寄宿舎料） 4-2-5-⑪農学研究科における「大学院第1種学資金返還免除候補者」選考に関する申合せ 4-2-5-⑫農学研究科学資金返還免除候補者選考についての申合せ</p>
【特記事項】	
①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載	
分析項目 4-2-○	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述	
活動取組 4-2-A	特記事項なし

【基準に係る判断】(各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。)	
<input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす	
<input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】	なし
【改善を要する事項】	なし
【改善を要する事項の改善状況】	なし

領域5 学生の受入に関する基準

基準5－1 学生受入方針が明確に定められていること

【基準にかかる状況及び特色】

農学部では、農学及び関連する学問領域において、多様な社会的要請にこたえうる深い専門性と幅広い素養を身に付け、国内外での農業及び関連産業の発展に貢献する人材を養成することを目指して、令和元年度より1学科4コースの体制に改組した。これに合わせて生物資源科学科として共通して定める学生受入方針を改訂した。

【関連する中期計画の取組状況】

なし

分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目5－1－1 【観 点】	【学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること】 根拠資料 5-1-1-① 農学部入学者受け入れの方針 根拠資料 5-1-1-② 農学研究科入学者受け入れの方針

【特記事項】

①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載

分析項目5－1－〇	特記事項なし

②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述

活動取組5－1－A	特記事項なし

【基準に係る判断】(各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。)

- ①当該基準を満たす
- ②当該基準を満たさない

【優れた成果が確認できる取組】

なし

【改善を要する事項】

なし

【改善を要する事項の改善状況】

なし

基準5－2 学生の受入が適切に実施されていること

【基準にかかる状況及び特色】

従来の試験方法では測れない能力や適性等を多面・総合的に評価する新たな入学者選抜方法を、積極的に取り組むために、下記の新入試システムを導入し運用している。

平成30年度入試：学校型推薦入試にタブレット端末を利用したCBT基礎学力試験を導入
令和元年度入試：一般入試に主体性評価のための「特色加点制度」を導入

【関連する中期計画の取組状況】

中期計画 018-1 学校型推薦入試で佐賀大学版 CBT を実施し、受験生の「学習力」を評価した。 中期計画 018-2 一般入試に特色加点制度を導入し、受験生の「主体性」を評価した。	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 5-2-1 【観点】	【学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること】 根拠資料 5-2-1 佐賀大学入学者選抜要項
分析項目 5-2-2 【観点】	【学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること】 根拠資料 5-2-2-①志願倍率 5-2-2-②入試制度変更届
【特記事項】 ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載	
分析項目 5-2-O	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述	
活動取組 5-2-A	特記事項なし
【基準に係る判断】 （各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。） <input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】 なし	
【改善を要する事項】 なし	
【改善を要する事項の改善状況】 なし	

基準 5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること	
【基準にかかる状況及び特色】 平成 28 年-30 年度、令和元年-3 年度における農学部の実入学者数の入学定員(145 名)に対する割合は 100-110% であり、適正な入学者数を維持している。	
【関連する中期計画の取組状況】 （関連する中期計画がある場合） なし	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 5-3-1 【観点】	【実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になつていいこと】 根拠資料 5-3-1 佐賀大学入試統計令和 3 年度学部別状況 https://www.sao.saga-u.ac.jp/nyushidata/nyuushitoukei.html
【特記事項】 ①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載	
分析項目 5-3-O	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述	
活動取組 5-3-A	特記事項なし

【基準に係る判断】(各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。)
<input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす
<input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない
【優れた成果が確認できる取組】
なし
【改善を要する事項】
なし
【改善を要する事項の改善状況】
なし

領域 6 教育課程と学習成果に関する基準

基準 6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
【基準にかかる状況及び特色】(記載は任意)	
<p>農学部では、佐賀大学学士力、及び佐賀大学農学部規則第 1 条に定めた学部・学科の目的に照らして、学位授与の方針を定めている。学位授与の方針は、学生に身につけさせる学習成果を具体的に示している他、卒業認定の方法、学位の審査方法について示している。この学位授与の方針は、佐賀大学 HP 上に掲載され、学内外に広く公開している。また、人材育成に関する社会的要請の変遷を鑑みながら、不斷に見直しを行っており、2019 年度改組後の学位授与の方針「基礎的な知識と技能」に、「言語・情報・科学リテラシーに関する授業科目の履修」、「日本語と英語を用いたコミュニケーション能力の修得」及び「情報通信技術（ICT）などを用いて多様な情報を収集・分析し、科学的合理性や科学的論理に基づいて判断し、モラルに則って効果的に活用する能力の修得」が盛り込まれた。</p>	
<p>農学研究科では、佐賀大学大学院農学研究科規則第 1 条に定めた研究科・専攻の目的に照らして、平成 23 年 3 月に学位授与の方針を定めた。学位授与の方針は、学生に身につけさせる学習成果を具体的に示している他、卒業認定の方法、学位の審査方法について示している。この学位授与の方針は、佐賀大学 HP 上に掲載され、学内外に広く公開されている。また、人材育成に関する社会的要請の変遷を鑑みながら、不斷に見直しを行っている。</p>	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 6－1－1 【観 点】	<p>【学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公表された学位授与方針 <p>根拠資料</p> <ul style="list-style-type: none"> 6-1-1-① 農学部 学位授与の方針 6-1-1-② 農学研究科 教育課程編成・実施、入学者受入れの方針 6-1-1-③ 農学部 教育課程編成・実施、入学者受入れの方針 (2022 年度 (令和 4 年度) 農学部履修の手引き) 6-1-1-④ 農学研究科 教育課程編成・実施、入学者受入れの方針 (2022 年度 (令和 4 年度) 農学研究科履修の手引き)
【特記事項】	
<p>①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記載</p>	
分析項目 6－1－○	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述	
活動取組 6－1－A	特記事項なし
【基準に係る判断】(各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。)	
<input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす	
<input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	

【優れた成果が確認できる取組】
なし
【改善を要する事項】
なし
【改善を要する事項の改善状況】
なし

基準 6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
【基準にかかる状況及び特色】（記載は任意）	
<p>農学部では、佐賀大学学士力、及び佐賀大学農学部規則第1条に定めた学部・学科の目的に照らして、教育課程編成・実施の方針を定めている。農学部における教育課程編成・実施の方針は、学科および各コースにおける科目の配置など教育課程の編成、教育の実施体制、教育・指導の具体的な方法、各授業科目の成績評価の方法、及び佐賀大学学士力との対応を示したものであり、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、方針を明確かつ具体的に明示している。教育課程編成・実施の方針は、佐賀大学 HP 上にも掲載され、学内外に広く公開されている。また、人材育成に関する社会的要請の変遷を鑑みながら、不斷に見直しを行っている。農学部の学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針は、いずれも佐賀大学学士力に沿ったものであり整合的である。2019年度の1学科4コース構成への改組からは、1年次では、農学基礎教育及び専門導入教育を施し、基礎学問をしっかり身につけた2年次より専門コースに配属するレイトスペシャライゼーションにより、幅広い分野の大学教育に触れながら、自らの適性や関心などに基づき出口を意識したコースを選択できる仕組みになっている。</p>	
<p>農学研究科では、佐賀大学大学院農学研究科規則第1条に定めた研究科・専攻の目的に照らして、平成23年3月に教育課程編成・実施の方針を定めた。農学研究科における教育課程編成・実施の方針は、各専攻における科目の配置など教育課程の編成、教育の実施体制、教育・指導の具体的な方法、及び各授業科目の成績評価の方法を示したものであり、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、方針を明確かつ具体的に明示している。教育課程編成・実施の方針は、佐賀大学 HP 上にも掲載され、学内外に広く公開されている。また、人材育成に関する社会的要請の変遷を鑑みながら、不斷に見直しを行っている。農学研究科の教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応して定められており、整合的である。</p>	
【関連する中期計画の取組状況】（関連する中期計画がある場合）	
なし	
分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 6－2－1 【観点】	<p>【教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示すること】</p> <p>根拠資料</p> <ul style="list-style-type: none"> 6-1-1-① 農学部 学位授与の方針（再掲） 6-1-1-② 農学研究科 教育課程編成・実施、入学者受入れの方針（再掲） 6-1-1-③ 農学部 教育課程編成・実施、入学者受入れの方針（2022年度（令和4年度）農学部履修の手引き（再掲）） 6-1-1-④ 農学研究科 教育課程編成・実施、入学者受入れの方針（2022年度（令和4年度）農学研究科履修の手引き）（再掲）
分析項目 6－2－2 【観点】	<p>【教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること】</p> <p>根拠資料</p> <ul style="list-style-type: none"> 6-1-1-① 農学部 学位授与の方針（再掲） 6-1-1-② 農学研究科 教育課程編成・実施、入学者受入れの方針（再掲） 6-1-1-③ 農学部 教育課程編成・実施、入学者受入れの方針（2022年度（令和4年度）農学部履修の手引き（再掲）） 6-1-1-④ 農学研究科 教育課程編成・実施、入学者受入れの方針（2022年度（令和4年度）農学研究科履修の手引き）（再掲）
【特記事項】	
①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載	
分析項目 6－2－〇	特記事項なし

②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述</u>	
活動取組 6－2－A	特記事項なし
【基準に係る判断】（各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。）	
<input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす	
<input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】	
なし	
【改善を要する事項】	
なし	
【改善を要する事項の改善状況】	
なし	

基準 6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

【基準にかかる状況及び特色】（記載は任意）

・分析項目 6-3-1

農学部では、31（R1）年度の改組の際に、コースナンバリングに基づいた専門教育科目の体系性と水準を設定した。また、農学部教育委員会を中心としたシラバス点検体制が構築されており、各開講科目のシラバスにおける「佐賀大学学士力への対応番号」「授業のテーマ及び到達目標」「学習する学生の到達目標」「成績の評価基準」の記載についての確認が、毎年度の履修登録開始期間前に適切に実施されている。さらに、学士課程における教育の質保証に関して、31（R1）年度よりPDCAサイクル（教育コーディネーター、教育委員会、FD委員会、コース別教員会議）の構築と実施を行っている。

農学研究科では、2013年度から、全ての大学院生に対して個人の特性や研究テーマの違いを反映させて効率よく研究指導を行うために、研究指導実施報告書を作成している。これは主指導教員が半期ごとに研究指導計画を作成し、それに従って大学院生が半期ごとに実施報告を行う形式で進められている。またこれに対して2名の副指導教員が内容を確認することも義務付けている。また、農学研究科教育委員会を中心としたシラバス点検体制が構築されており、各開講科目のシラバスにおける「授業のテーマ及び到達目標」「学習する学生の到達目標」「成績の評価基準」の記載についての確認が、毎年度の履修登録開始期間前に適切に実施されている。さらに、令和2年度から「教育コーディネーター」を配置し、教育の内部質保証体制を構築し、教育改善及び教育機能の向上に資する業務を行っている。教育コーディネーターの任期は2年間である。

・分析項目 6-3-2

農学部では、開講科目の全てのシラバスに授業時間以外の学習について具体的に記載しており、設置基準の規定を踏まえた科目内容の設定がなされている。教員に対しては、「シラバス作成の手引き」により授業時間以外の学習について記載することを求め、「シラバス点検・改善に関する要項」に基づき、毎年、次年度開講科目のシラバス内容の点検を実施することで、全科目漏れなく記載していることを確認している。以上のことより、授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準になっていると判断できる。

農学研究科では、開講科目の全てのシラバスに授業時間以外の学習について具体的に記載しており、設置基準の規定を踏まえた科目内容の設定がなされている。教員に対しては、「シラバス作成の手引き」により授業時間以外の学習について記載することを求め、「シラバス点検・改善に関する要項」に基づき、毎年、次年度開講科目のシラバス内容の点検を実施することで、全科目漏れなく記載していることを確認している。このことから、授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準になっていると判断できる。

・分析項目 6-3-3

農学部については、「佐賀大学学則」23～25条にて他の大学又は短期大学における授業科目の履修等、大学以外の教育施設等における学修、入学前の既修得単位等の認定が定められており、これを受けて農学部規則に同様に定め、さらに具体的な取扱要領や単位認定方法については、内規や申合せ等で定めている。

農学研究科については、「佐賀大学大学院学則」14、15条にて他の大学院及び外国の大学院における授業科目の履修等、および入学前の既修得単位の認定が定められており、これを受けて農学研究

科規則に同様に定め、さらに具体的な取扱要領や単位認定方法については、内規や申合せ等で定めている。

・分析項目 6-3-4

農学研究科では主指導教員 1 人及び副指導教員 2 人置くことが「農学研究科規則」で定められており、また、農学研究科教育課程編成・実施の方針にも明記されている。研究テーマ決定に対する指導、研究計画と実施については、研究指導実施報告書を作成することとしており、各学期始めに指導教員が「研究指導計画」を記入し、学期末に学生が「研究実施報告」を記入、それに対して「研究経過の点検・評価・助言」を指導教員が記入することとなっている。これら一連の記入内容を主指導教員、副指導教員が毎回相互確認することとしている。この研究指導実施報告書は、修士論文審査時に研究指導か適切に行われていたことを確認する根拠資料としており、入力率は 100%である。研究倫理に関する指導については、「国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関する規程」第 3 条 3 項にて、学生への研究倫理教育及び啓発の実施が定められており、毎年研究室に配属された学生に対して、研究倫理教本を用いた研究倫理教育の実施か各教員に求められ、実施率が 100%であることを確認している。また、大学院教養教育プログラム科目として「研究・職業倫理特論」が必修科目として開講されており、研究倫理について研究科学生全員が履修している。TA・RA としての活動を通して能力の育成、教育的機能の訓練に関しては、毎年実施しており、令和 3 年度 TA、RA 実績報告書により確認できる。

【関連する中期計画の取組状況】(関連する中期計画がある場合)

- 学修成果の向上を図るために、農学部では時間割のクオーター制を取り入れており、現在は 17 科目をクオーター制としている。これらの科目の授業評価アンケート結果から、出席率、時間外学習、授業満足度が学部全体の平均値より若干低い結果となったことを踏まえ、科目登録時に後半開講科目の認知度を高める目的でクオーター制の科目説明を実施するよう改善策を講じている。アクティブラーニングの学習効果の検証として、講義方法に応じたループリックの整備と周知をすすめており、令和 3 年度中に大学入門科目を課題発見解決型ループリックを導入してアクティブラーニングの検証を行う予定である。
- 日本有数の食糧生産県である佐賀県における地域志向教育として、「アグリキャリアデザイン（1 年・前期）」を開講し、農業とそれに関連する企業や組織、農村地域社会におけるクリエイティブなマネジメント人材の育成をめざした教育を行っている。[3. 2]
- 31 (R1) 年度からの新カリキュラムにおいて、サブスペシャリティーコースである「食農基礎技術マスター特別教育プログラム」を開設し、食と農に関する基礎技能を習熟・定着させることを目的として、要件を満たしたものに副専攻プログラムの修了証を授与する。[3. 2]
- 高度専門職業人を育成するために、大学院科目先行履修制度を 30 年度より実施している（先行履修者 12 名、11 科目）。そのうち、5 名が農学研究科へ進学、4 名は先進健康科学研究科、2 名は他大学院へ進学しており、指導教員に対する進学後の就学状況確認では、研究に取り組む時間がこれまでより確保できたことで、その成果を早々に学会発表するなど、効果があったことを確認した。[3. 3]

分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 6-3-1 【観 点】	<p>【教育課程の編成が、体系性を有していること】</p> <p>根拠資料</p> <p>6-3-1-① 農学部 カリキュラムマップ等（履修の手引き） 6-3-1-② 農学研究科 履修モデル等（履修案内） 6-3-1-③ コースナンバリング制度実施要項 6-3-1-④ (改組後理工・農) コースナンバーによる水準及び分野別開講割合</p> <p>履修の手引き https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/risyuu-tebiki.html</p>
分析項目 6-3-2 【観 点】	<p>【授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること】</p> <p>根拠資料</p> <p>6-3-2-① (農学部・農学研究科) 2022 シラバスデータ 6-3-2-② (農学部旧カリ) シラバス点検報告書 6-3-2-③ (農学部) シラバス点検報告書 6-3-2-④ (農学研究科) シラバス点検報告書 6-3-2-⑤ (農学研究科) ※別添※生命機能科学コース（個別シラバス点検票） 6-3-2-⑥ (学部・研究科) 集計表 6-3-2-⑦ シラバスの点検及び改善に関する要項 6-3-2-⑧ シラバス点検フロー(R4. 4. 1) 6-3-2-⑨ シラバス点検票 6-3-2-⑩ (教職科目対応) シラバス点検票 6-3-2-⑪ シラバス作成の手引き (R4. 1)</p>

	6-3-2-⑫ シラハ_ス作成の要点・シラバス作成例 (R4.1) 6-3-2-⑬ シラバス説明文 (学生用)
分析項目 6－3－3 【観 点】	【他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること】 根拠資料 6-3-3-①佐賀大学学則 6-3-3-②佐賀大学大学院学則 6-3-3-③農学部規則 6-3-3-④農学研究科規則 6-3-3-⑤農学部入学前の既修得単位等の認定に関する内規 6-3-3-⑥農学研究科入学前の既修得単位等の認定に関する内規 6-3-3-⑦農学部及び農学研究科学生の留学先大学における修得単位の認定についての申合せ 6-3-3-⑧【農学部・農学研究科】02-成績評価の分布の点検・報告書 6-3-3-⑨成績評価分布データ (農学部・農学研究科)
分析項目 6－3－4 【観 点】	【大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること】 根拠資料 6-3-4-①佐賀大学大学院学則 6-3-4-②農学研究科規則 6-3-4-③農学研究科研究指導の方法 履修モデル等（2022年度履修の案内） 6-3-4-④農学研究科学位授与の方針 6-3-4-⑤大学院研究指導実施報告書（ポートフォリオシステム画面から） 6-3-4-⑥研究倫理教育「eAPRIN プログラム」修了状況調 6-3-4-⑦研究倫理教育実施状況報告書 履修案内 https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/risyuu-tebiki.html
分析項目 6－3－5	該当なし
【特記事項】	
①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載	
分析項目 6－3－○	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述	
活動取組 6－3－A	特記事項なし
【基準に係る判断】（各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。）	
<input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】	
農学部	
教育課程編成については、1学科コース制にすることで、基礎から専門への移行体制が統一され、学部一体での基礎教育の充実と、専門教育の体系化が強化される。具体的には、学部一丸となった履修指導体制により、農学生全般についての基礎知識の教授が図られ、特に農学基礎の共通科目において、学科基礎科目として農業ICT学やアグリキャリアデザイン等、社会からの要望が高い起業家精神や経営感覚を醸成する新たなカリキュラムが強化される。	
また、コース横断的な幅広い専門性を深める関連科目の柔軟な履修が可能になることで、学生のモチベーションが高まり、より実践的な問題解決力が身に付く。それぞれのコースの特性を生かした体系的なカリキュラムをとおして、高度な専門知識が身に付き、国際社会においても活躍できるグローバルな人材の養成に繋がる。また、コース横断的履修が必要な教職、公務員関連科目や食品衛生等の資格関連科目を、学部一丸となった協働体制で実施することができる。結果として、各コースの特色ある、また既存の就職先から求められる専門性を維持しつつ、コース横断的な幅広い教育により、新たな社会的需要にも対応できる実践力ある人材を育成する。さらに、大学院進学が早い段階で決まっている学部学生には、3,4年時に大学院の授業を履修させ、大学院進学後に既修得単位として認める。	

教育カリキュラムの構成(農学部)



農学部共通教育カリキュラム

学部基礎科目と専門導入科目

基礎学力
専門導入

- 学部基礎科目: 生物学, 化学, 物理学, 基礎数学, 基礎統計学
- 専門導入科目: 農学概論, 農業ICT学, 栽培学汎論, 土壌学, 生物化学, アグリキャリアデザイン, 生物統計学, 食品科学, 農業経済学

情報基礎概論, 演習

英語 (TOEICを大学院の入試に活用)

農学部と地域社会が連携した体系的科目(4コース履修可能)

実践力
応用力

- キャリア教育(起業精神と経営感覚の醸成, 知財教育など)
- 4年間にわたって修得

企業, 佐賀県との協働講義
(非常勤講師として協力)
アグリセンターを活用した実習
地域社会と連携した教育

インターフェース科目と連動した農学専門科目(食品, 化粧品)
アグリビジネス論, インターンシップ(企業, 試験場)
フィールド科学実習
CCC+関連科目, 海外を含めた研修

コース横断的な専門性を高める履修科目(選択履修可能)

高度な
専門性

- 公務員(技術系)
- 資格関連科目

公務員, 教職関連
食品衛生管理者資格関連

土壌学, 園芸学, 農業経済学, 植物生理学, 昆虫学, 畜産学, 他
栄養化学, 農薬化学, 植物栄養学, 土壌学, 生物化学, 他

農学部「養成する人材像と特色ある教育カリキュラム」

養成する人材像と駆使させる能力

- 人材育成：農業及び関連する学部領域において、各種な社会的問題にこたえうる気（開拓性と幅広い）を養育に附につき、国内外での就業及び関連産業の発展に貢献する人材を育成する。
 - 能力：農業の学術を通じて、生物生産に関わる原理、規則を理解し、農林水産業に関わる問題究査能力、課題の設定と解決能力を身につける。

特色ある教育カリキュラム

- 科学技術の進歩や社会構造の急速な変化に対応できる自由選択の高い学習科目、○コース制により専門性が強調され、体系化されたカリキュラム、○全教員が有効的に連携する効率的な共通教育に上る基礎教育と応用力を高める専門科目の強化、○地場社会と協働する実践教育による学部シリーズの地場社会への還元



この改編により、現行の教育体制の弱点を克服し、これまで培ってきた農学教育をさらに発展させ、地域及び国際社会との連携を一層強化した教育体系が実現する。

○専門性を考慮した4つのコース設定

生物科学コース：生物資源の開発と応用に関する教育研究を行うコースである。

食資源環境科学コース：食料生産の中核となる農業基盤の整備と環境科学に関する教育研究を行うコースである。

生命機能科学コース：生命機能の解析と応用に関する教育研究を行うコースである

国際・地域マネジメントコース：農業や地域社会のマネジメントについて実践的な教育研究を行うコースである。

各コースに目安人数を設定

学生のコース配属は2年次はじめに実施することとし、各コースに男女入歎を設置し、当該学生の希望および1年次後期までの履修科目の成績により判定する。特定のコースに志願者が集中した場合には当該コースにおける受け入れ可能人数を勘案して決定する。なお、コース配属されたら

農学研究科
これまでの教育科目及び科目群の位置づけを以下に示す。「大学院教養教育プログラム」を基礎的に転コースを志願する場合は、3年次始めに許可することができるものとする。

農學研究科

これまでの教育科目及び科目群の位置づけを以下に示す。「大学院教養教育プログラム」を基礎的な学習レベルとし、次に「自然科学系研究科共通科目」の各研究科の専門内容に関する科目群で分野の枠を超えた視点を身に付ける。特に、「創成科学融合特論」、「創成科学PBL特論」は“分野の枠を超えた視点”と“科学的思考力”を涵養するもので、プログラムの中核を成すものである。「特別研究Ⅰ、Ⅱ」で専門の基礎を学び、「特別研究Ⅲ、Ⅳ」が「創成科学融合特論」及び「創成科学PBL特論」で学んだことを活用し、「専門科目」により各コースの専門的な内容を修得する。

創成科学融合特論、創成科学PBL特論、自然科学系研究科共通科目での他分野の内容を含む科目により、分野の枠を超えた知識および考え方を評価する。また、創成科学融合特論、創成科学PBL特論、修士論文等において、学生の自主性・主体的に取り組む姿勢、自分の考え方をまとめ、文章で表現できる能力、考えを適切に伝えるためのプレゼンテーション能力、課題設定と課題解決の課程をループリックで評価する。

研究科のカリキュラム構成

分野の枠を越えた視点から科学的な思考ができる人材



【改善を要する事項】

なし

【改善を要する事項の改善状況】

なし

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

【基準にかかる状況及び特色】（記載は任意）

・分析項目 6-4-1

1 年間の授業を行う期間が 35 週にわたることを原則とすることが、学則第 20 条に定められている。このことは各年度の学年暦により確認できる。

・分析項目 6-4-2

各授業科目は 15 週にわたる期間を単位として行うものとすることが学則第 21 条に定められている。このことは各年度の学年暦並びに各科目のシラバスにより確認できる。

・分析項目 6-4-3

農学部については、授業の形態、授業の方法及び内容について明示することか学則第 18 条で定められており、個々の科目についてはシラバスに明示されている。また、下記の通り、中期計画においてアクティブラーニングによる教育手法等の導入・実施が挙げられており、アクティブラーニングの導入が進められている。

農学研究科については、授業の形態、授業の方法及び内容について明示することか大学院学則第 17 条で定められており、個々の科目についてはシラバスに明示されている。

・分析項目 6-4-4

農学研究科では、専門教育科目の必修及び選択科目のうち各学問分野の根幹をなす科目を教育上主要と認める授業科目として定義し、専任の教授または准教授が担当していることをシラバスへ明記している。

・分析項目 6-4-6

大学院設置基準第 14 条に対応した大学院における教育方法の特例か「佐賀大学院学則」第 12 条 2 項に定められており、同様に「農学研究科規則」に定められている。

- 研究倫理に関する指導については、「国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関する規程」第 3 条 3 項にて、学生への研究倫理教育及び啓発の実施が定められており、毎年研究室に配属（食資源科学コースは 2 年次、生物科学コース、生命機能科学コースおよび国際・地域マネジメントコースは 3 年次）された学生に対して、研究倫理教本を用いた研究倫理教育の実施が各教員により行われている。[4. 0]
- 学生の能動的な学びを生み出すために、31 (R1) 年度に開講された授業科目へのアクティブ・ラーニング導入率は 100% である。学生に対する能動的な学びに関する調査は、全学教務専門委員会にて調査方法が決定され、R4 から大学入門科目を用いて検証する。[4. 1]

【関連する中期計画の取組状況】(関連する中期計画がある場合)

農学部

- 研究倫理に関する指導については、「国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関する規程」第 3 条 3 項にて、学生への研究倫理教育及び啓発の実施が定められており、毎年研究室に配属（食資源科学コースは 2 年次、生物科学コース、生命機能科学コースおよび国際・地域マネジメントコースは 3 年次）された学生に対して、研究倫理教本を用いた研究倫理教育を各教員が行っている。[4. 0]
- 学生の能動的な学びを生み出すために、31 (R1) 年度に開講された授業科目へのアクティブ・ラーニング導入率は 100% である。学生に対する能動的な学びに関する調査は、全学教務専門委員会にて調査方法が決定され、R4 から大学入門科目を用いて検証する。[4. 1]
- 学修成果の向上を図るために、農学部では時間割のクオーター制（週複数回授業）を取り入れており、前期には「農村環境計画学」、後期に「CAD 利用学」及び「熱帶有用植物利用学」で実施した。新カリキュラムからは生命機能科学科の専門科目がクオーター制で開講されている。その効果や問題点の検証は、今後行う予定。[4. 1]

農学研究科

- 大学院生の能動的な学びを生み出すために、31 (R1) 年度に開講された授業科目へのアクティブ・ラーニング導入率は 100% である。
- 農学研究科では、平成 30 年度から学習成果の向上を図るために、クオーター制などの学期制に柔軟に対応可能な、週複数回授業を可能にする時間割を編成し実施している。[4. 1]

分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 6-4-1 【観 点】	<p>【1 年間の授業を行う期間が原則として 35 週にわたるものとなっていること】</p> <p>根拠資料</p> <p>6-4-1-① 佐賀大学学則 6-4-1-② 佐賀大学大学院学則 6-4-1-③ 令和 3 年度学年歴 6-4-1-④ 令和 4 年度学年歴</p>
分析項目 6-4-2 【観 点】	<p>【各科目の授業期間が 10 週又は 15 週にわたるものとなっていること。なお、10 週又は 15 週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10 週又は 15 週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること】</p> <p>根拠資料</p> <p>6-4-2-① 令和 3 年度学年歴 6-4-2-② 令和 4 年度学年歴 6-4-2-③ (農学部・農学研究科) 2022 シラバスデータ</p>
分析項目 6-4-3 【観 点】	<p>【適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること】</p> <p>根拠資料</p> <p>6-4-3-① (農学部・農学研究科) 2022 シラバスデータ 6-4-3-② (農学部) シラバス点検報告書 6-4-3-③ (農学研究科) シラバス点検報告書 6-4-3-④ (学部・研究科) 集計表 6-4-3-⑤ 授業科目の区分と卒業要件 (令和 4 年度農学部履修の手引き) 6-4-3-⑥ 佐賀大学説明用資料 (農学研究科改組 H30. 02. 26) 6-4-3-⑦ コースナンバリング制度実施要項 6-4-3-⑧ シラバスの点検及び改善に関する要項 6-4-3-⑨ シラバス点検フロー (R4. 4. 1) 6-4-3-⑩ シラバス点検票</p>

	6-4-3-⑪（教職科目対応）シラバス点検票 6-4-3-⑫農学部履修細則
分析項目 6-4-4 【観 点】	【教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること】 根拠資料 6-4-4-①教育上主要と認める授業科目 6-4-4-②（農学部・農学研究科）2022 シラバスデータ
分析項目 6-4-5 【観 点】	【専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を設けていること】該当なし
分析項目 6-4-6 【観 点】	【大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること】 根拠資料 6-4-6-① 佐賀大学大学院学則 6-4-6-② 佐賀大学大学院農学研究科規則 農学部・農学研究科規程集 https://www.sso.cc.saga-u.ac.jp/ag/rule/rule.html
分析項目 6-4-7	該当なし
分析項目 6-4-8 【観 点】	【教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること】 該当なし
分析項目 6-4-9	該当なし
分析項目 6-4-10	該当なし
分析項目 6-4-11	該当なし
【特記事項】	
①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載	
分析項目 6-4-○	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述	
活動取組 6-4-A	特記事項なし
【基準に係る判断】 （各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。）	
<input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす	
<input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】	
なし	
【改善を要する事項】	
なし	
【改善を要する事項の改善状況】	
なし	

基準 6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること
【基準にかかる状況及び特色】 （記載は任意）
農学部では、「ポートフォリオ学習支援統合システム」に31（R1）年度から導入した学修成果の可視化機能（学士力に対応した学生の学習状況把握・目標設定・実施・検証に役立てる仕組み）について学部全教員に説明会を行い、後学期のチューター指導において、学生が可視化グラフによって確認した学修状況に対して具体的な目標を設定させるなど運用を開始した。可視化機能を備えたラーニング・ポートフォリオの活用による主体的な学修の好例は、今後収集予定（方法を検討中）。
農学研究科では2013年度から、全ての大学院生に対して個人の特性や研究テーマの違いを反映させて効率よく研究指導を行うために、研究指導実施報告書を作成している。これは主指導教員が半期ごとに研究指導計画を作成し、それに従って大学院生が半期ごとに実施報告を行う形式で進められている。またこれに対して2名の副指導教員が内容を確認することも義務付けている。さらに、研究指導計画や実施報告をもとに、半年ごとに大学院生との面談を行い学習相談等に対応してい

る。

【関連する中期計画の取組状況】(関連する中期計画がある場合)
なし

分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 6-5-1 【観 点】	<p>【学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること】</p> <p>根拠資料</p> <p>6-5-1-① 佐賀大学農学部ラーニング・ポートフォリオ実施要項 6-5-1-② ポートフォリオ学修成果の可視化機能利用プレゼン 6-5-1-③ 履修指導の実施状況_農学研究科</p>
分析項目 6-5-2 【観 点】	<p>【学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること】</p> <p>別紙様式</p> <p>6-5-2-① 学習相談の実施状況 6-5-2-② オフィスアワー農学部・農学研究科 2021年度前期実施一覧 6-5-2-③ オフィスアワー農学部・農学研究科 2021年度後期実施一覧</p>
分析項目 6-5-3 【観 点】	<p>【社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること】</p> <p>根拠資料</p> <p>6-5-3-① 佐賀大学キャリアガイダンス実施方針 6-5-3-② 農学部のキャリアガイダンスの内容と実施方法について 6-5-3-③ 農学部 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 6-5-3-④ 農学部 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 6-5-3-⑤ 農学部 農学部・農学研究科令和3年度大学等におけるインターネットシップの実施状況調査調</p>
分析項目 6-5-4 【観 点】	<p>【障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること】</p> <p>根拠資料</p> <p>6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</p>

【特記事項】

①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載

分析項目 6-5-〇	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述	
活動取組 6-5-A	
特記事項なし	
<p>【基準に係る判断】(各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない</p>	
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>中期計画に基づきアクティブ・ラーニングの導入・実施が進められており、平成31年度農学部開講科目のアクティブ・ラーニング導入率は100%となっている。</p>	
<p>【改善を要する事項】</p> <p>なし</p>	
<p>【改善を要する事項の改善状況】</p> <p>なし</p>	

基準 6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

【基準にかかる状況及び特色】(記載は任意)

・分析項目 6-6-1

農学部では、「佐賀大学学則」第18条の2において、学修の成果に係る評価等にあたり客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示すること等が定められており、こ

れに対応して「佐賀大学成績判定等に関する規程」第2条において、学修到達目標の達成度に対応させた成績の判定・評価基準が定められている。

農学研究科では、「佐賀大学大学院学則」第17条の2において、学修の成果に係る評価等にあたり客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示すること等が定められており、これに対応して「佐賀大学成績判定等に関する規程」第2条において、学修到達目標の達成度に対応させた成績の判定・評価基準が定められている。

なお、令和3年12月には全学的に統一した学修成果の評価基準を明記している。

・**分析項目 6-6-2**※令和元年度及び令和2年度の記載内容は同じ

農学部では、「学生便覧」ならびに「履修の手引き」において成績評価基準を明示している。また、各科目個別の到達目標と成績評価基準はシラバスに具体的に明示されている。

農学研究科では、「学生便覧」ならびに「大学院履修案内」において成績評価基準を明示している。また、各科目個別の成績評価基準はシラバスに具体的に明示されている。

なお、令和3年12月には全学的に統一した学修成果の評価基準を明記している。

・**分析項目 6-6-3**※令和元年度及び令和2年度の記載内容は同じ

教育課程方針に即して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていることを確認し、必要な改善を行うことは、教育の質を保証していく上で重要である。そのため、毎年度、各部局で開講科目の成績評価の分布に基づいて、成績評価等の客観性、厳密性を担保するための組織的な点検を行っている。この点検は全学教育質保証専門委員会が実施している。

成績評価に関する情報の開示として、試験問題、模範解答、配点等の開示を「佐賀大学における学修成果にかかる評価の方法と基準の周知及び成績評価に関する情報の開示に関する要項」で定めている。

GPA制度は、学生に対するきめ細かな履修指導を実施するため導入されており、GPAの計算期日、通知、学修指導計画の策定について「佐賀大学における成績評定平均値に関する規程」第6、11、12条に定められている。GPA制度の趣旨については「GPA制度について(学生用説明文)」により学生に周知されている。各学期のGPA計算期日にGPAを算出後、結果が各部局に配信される。

農学部では、GPAの水準や学期ごとの変動をチューターが確認して指導を行うとともに、各コースの成績優秀者をGPAにより判定し、卒業時に学部長賞を授与している。

農学研究科では、GPA、研究指導計画や実施報告をもとに、半年ごとに大学院生との面談を行い学習相談等に対応している。

【関連する中期計画の取組状況】(関連する中期計画がある場合)
なし

分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 6-6-1 【観 点】	<p>【成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること】</p> <p>根拠資料</p> <p>6-6-1-① 農学部 教育課程編成・実施、入学者受入れの方針 6-6-1-② 農学研究科 教育課程編成・実施、入学者受入れの方針 6-6-1-③ 佐賀大学成績判定等に関する規程</p>
分析項目 6-6-2 【観 点】	<p>【成績評価基準を学生に周知していること】</p> <p>根拠資料</p> <p>6-6-2-① 佐賀大学成績判定等に関する規程 6-6-2-② 佐賀大学における成績評定平均値に関する規程 6-6-2-③ GPAの計算例</p>
分析項目 6-6-3 【観 点】	<p>【成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること】</p> <p>・成績評価の分布表（別添資料 7511-i6-4～6）</p> <p>根拠資料</p> <p>6-6-3-① G P A制度について（学生用説明文） 6-6-3-② 佐賀大学における成績評定平均値に関する規程 6-6-3-③ GPAの計算例（令和3年度学生便覧） 6-6-3-④ 佐賀大学農学部における履修科目として登録できる単位数の上限等に関する内規 6-6-3-⑤ 【農学部・農学研究科】 02-成績評価の分布の点検・報告書（農学部）</p>
分析項目 6-6-4 【観 点】	<p>【成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること】</p> <p>・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料（別添資料 7511-i6-7）</p> <p>根拠資料</p> <p>6-6-4-① 佐賀大学学生の成績評価の異議申立ての手続きに関する申</p>

	合せ要項 6-6-4-② 農学部における成績評価の異議申立てに関する申合せ 6-6-4-③ 農学研究科における成績評価の異議申立てに関する申合せ
【特記事項】	
①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載	
分析項目 6-6-○	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述</u>	
活動取組 6-6-A	特記事項なし
【基準に係る判断】 (各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。)	
<input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】	
なし	
【改善を要する事項】	
なし	
【改善を要する事項の改善状況】	
なし	

基準 6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること

【基準にかかる状況及び特色】(記載は任意)

・分析項目 6-7-1

農学部学生に対しては、「佐賀大学学則」第6, 17条に修業年限及び科目の履修について定められ、卒業要件は「農学部規則」に定められている。さらに、専門教育科目に関する細則は「農学部履修細則」にて、教養教育科目に関する規則は「教養教育科目履修規程」「教養教育科目履修細則」にて定められている。卒業認定の審議は、農学部教授会規程及び農学部教育委員会内規に定められているように、卒業研究を含めた単位修得状況をもとに農学部教育委員会で卒業認定審議を行った後、教授会にて審議を行う。この教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学位記を授与することか「佐賀大学学則」第35条に定められている。

農学研究科学生に対しては、「佐賀大学大学院学則」第7, 8, 18, 19, 21条に修業年限及び修了要件について定められ、農学研究科の修了要件は「農学研究科規則」、「農学研究科履修細則」にて定められている。修了認定の審議は、「農学研究科委員会規程」及び「農学研究科教育委員会内規」に定められているように、修士論文審査結果を含めた単位修得状況をもとに農学研究科教育委員会で修了認定審議を行った後、農学研究科研究科委員会にて各学位論文及び最終試験の合否並びに修了認定についての審議を行う。この手続きは、「佐賀大学大学院学則」第21条に定められている。修了が認められたものに対して、学長が学位記を授与することか、「佐賀大学大学院学則」第22条、「佐賀大学学位規則」第19条に定められている。

・分析項目 6-7-2

学位論文の審査に係る手続きは、「佐賀大学学位規則」第7~16条、及び「佐賀大学大学院農学研究科における課程修了による学位の授与に関する取扱要項」、「佐賀大学大学院農学研究科における学位の授与に関する取扱要項」に定められている。修士論文の審査については、農学研究科履修案内に評価基準が明記されている。

修了認定のための修士論文等及び最終試験の合否判定から学位の授与に至るまでの手続きは「佐賀大学学位規則」第17~20条に定められている。単位修得状況を含めた修了認定の審議は、分析項目6-7-1に記載の通りである。

・分析項目 6-7-3

農学部の卒業要件は、「履修の手引」に掲載しており、ウェブサイトにて閲覧・ダウンロードすることも可能である。

農学研究科の修了要件は、農学研究科の「大学院履修案内」に掲載しており、ウェブサイトにて閲覧・ダウンロードすることも可能である。

・分析項目 6-7-4

農学部における卒業認定の審議は、分析項目 6-7-1 に記載の通り、農学部教務委員会にて審議後、農学部教授会にて審議されており、その議事録と会議資料から手順の通りに審議されていることが確認できる。また、卒業認定と同時に定量化された学士力達成度を農学部教育委員会で確認しており、これによって、学士力のもとに定められた学位授与の方針の卒業時における達成を保証し、学位を授与している。

農学研究科における修了認定の審議は、分析項目 6-7-1 に記載の通り、農学研究科教務委員会にて審議されており、その議事録と会議資料から手順の通りに審議されていることか確認できる。修士論文の審議にあたっては、該当する全員分の論文審査及び最終試験結果報告書か会議資料として提出され、審議されている。

学位論文の審査に係る手続きは、「佐賀大学学位規則」第 7~16 条、及び「佐賀大学大学院農学研究科における課程修了による学位の授与に関する取扱要項」、「佐賀大学大学院農学研究科における学位の授与に関する取扱要項」に定められている。

学位論文の審査体制、審査員の選考方法については、「佐賀大学学位規則」第 10 条、「佐賀大学大学院農学研究科規則」に定められており、より詳細な取扱いか、佐賀大学大学院農学研究科(における学位の授与に関する取扱要項)に定められている。

これらの規程に沿って論文審査員の選出が行われていることか、農学研究科委員会資料及び議事録より確認できる。

【関連する中期計画の取組状況】(関連する中期計画がある場合)

なし

分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 6-7-1 【観 点】	<p>【大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業又は修了の要件を定めた規定（別添資料 7511-i7- 1） <p>根拠資料</p> <ul style="list-style-type: none"> 6-7-1-① 佐賀大学学則 6-7-1-② 佐賀大学大学院学則 6-7-1-③ 佐賀大学農学部規則 6-7-1-④ 佐賀大学大学院農学研究科規則 6-7-1-⑤ 修士論文審査要項 6-7-1-⑥ 佐賀大学大学院農学研究科における修士論文等の提出に関する要領 6-7-1-⑦ 佐賀大学学位規則 6-7-1-⑧ 修士論文審査要項
分析項目 6-7-2 【観 点】	<p>【大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること】</p> <p>根拠資料</p> <ul style="list-style-type: none"> 6-7-2-① 佐賀大学学位規則 6-7-2-② 農学研究科規則 6-7-2-①_卒業研究履修認定と卒業研究発表会（カリキュラムマップ）（履修の手引 2020 年度）https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/risyuu-tebiki.html
分析項目 6-7-3 【観 点】	<p>【策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 <p>根拠資料</p> <ul style="list-style-type: none"> 6-7-3-① 佐賀大学大学院学則 第 21, 22 条（再掲） 6-7-3-② 修士論文審査要項（再掲） 6-7-3-③ 修士論文等の提出に関する要領（再掲） 6-7-3-④ 佐賀大学学位規則_第 19 条（再掲） 6-7-3-⑤ 分属及び卒業研究履修認定（履修の手引 2020 年度） 6-7-3-⑥ 農学部学生の分属及び卒業研究に関する内規 6-7-3-⑦ 佐賀大学農学部規則（履修の手引 2020 年度）https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/risyuu-tebiki.html
分析項目 6-7-4 【観 点】	<p>【卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること】</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・学位論文の審査に係る手続き及び評価の基準 <p>根拠資料</p> <p>6-7-4-① 佐賀大学教授会規則 6-7-4-② 佐賀大学農学部教授会学則 6-7-4-③ 佐賀大学学位規則_第10条（再掲） 6-7-4-④ 佐賀大学大学院農学研究科規則(履修案内2020年版)第11条（再掲）</p>
分析項目 6-7-5	該当なし
【特記事項】	
①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載	
分析項目 6-7-○	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述	
活動取組 6-7-A	特記事項なし
【基準に係る判断】 （各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。）	
<input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】	
なし	
【改善を要する事項】	
なし	
【改善を要する事項の改善状況】	
なし	

基準 6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること
【基準にかかる状況及び特色】 （記載は任意）
農学部・農学研究科においては、標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況、就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学の状況が示す通り、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にある。また、卒業(修了)時の学生からの意見聴取、卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取、就職先等からの意見聴取の結果が示す通り、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られている。
【関連する中期計画の取組状況】 （関連する中期計画がある場合）
農学部においては、多様なキャリアパスの提示、企業とのマッチング、各種インターンシップの実施により、学生の就職支援を行っている。その結果、卒業生・修了生の主な就職先は、食料品・飲料・たばこ・飼料製造業を中心とし、情報通信業、製造業、化学工業・石油・石炭製品製造業、建設業や農業・林業となっている。また、卒業生のうち、12~18%が国家公務・地方公務につき、14~23%が博士前期課程へと進学している。また平成30~令和3年度の教員免許取得数は、中学理科6、高校理科15、農業9であった。在学期間中の学士力の達成評価に外部アセスメント試験を活用しており、英語力の向上についてはTOEICを、ジェネリックスキルの向上についてはPROG試験を実施している。
農学研究科では、平成22年度から大学院生を対象とした農業技術経営管理学コース（副コース）を開講してきた。本コースは、農業版のMOT（Management of Technology）として農学の科学的な知識と高度な技術を身につけ地域農業の生産基盤を継承し、その持続的かつ効率的な利用を図り、地域農業の維持と発展に貢献できるリーダー的農業者、将来のビジネスチャンスに向けて農業経営と農村地域の革新を担う経営者、あるいは農業関連分野への新規参入を目指す企業人等の育成をしている。2016年度から2019年度までそれぞれ3名、12名、5名、5名であった。2020年度はコロナの影響で開講が半年遅れとなり2021年9月に3名が修了し、MOTはプログラム終了とした。
農学部では、2020年度から食農基礎技術マスター特別教育プログラムを開講している。本プログラムは食と農に関する基礎技能を習熟・定着させることを目的としており、実習やインターンシップを重視したカリキュラムを履修し、農林水産業や食料に関する専門的知識と実際の農業を総合的に学び、受講生は日本農業技術検定2級以上の取得を目指している。2021年度の検定試験（2級）では受講生の71%が合格し、受験生全体の合格率（約30%）を大きく上回る良好な結果となった。

分析項目	分析項目にかかる根拠資料・データ
分析項目 6－8－1 【観 点】	<p>【標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること】</p> <p>根拠資料</p> <p>6-8-1-①（農学部）標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）、「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分） 6-8-1-②（農学研究科）標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）、「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分） 6-8-1-③ 2018～2020年度 農学部教職免許取得者数調べ 6-8-1-④ 2013～2017年度 農学部教職免許取得者数調べ 6-8-1-⑤ 2018～2021年度 農学部教職免許取得者数調べ</p>
分析項目 6－8－2 【観 点】	<p>【就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること】</p> <p>根拠資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（別添資料 7511- ii 2-1） 6-8-2-②（農学部、農学研究科）就職・進学先一覧 URL (https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0524/0524-1K01-01-01.html)（別添資料 7511- ii 2-2） ・指標番号 21～24（データ分析集）
分析項目 6－8－3 【観 点】	<p>【卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること】</p> <p>根拠資料</p> <p>6-8-3-① 2020 卒業予定者アンケート（農学部）（農学研究科）</p>
分析項目 6－8－4 【観 点】	<p>【卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること】</p> <p>根拠資料</p> <p>6-8-4（農学部、農学研究科）学生アンケート集計結果（依頼予定）</p>
分析項目 6－8－5 【観 点】	<p>【就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること】</p> <p>根拠資料</p> <p>なし</p>
【特記事項】	
①基準の各分析項目のうち、根拠資料では分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記載	
分析項目 6－8－○	特記事項なし
②基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述	
活動取組 6－8－A	特記事項なし
【基準に係る判断】 （各分析項目を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。をチェック。）	
<input checked="" type="checkbox"/> ①当該基準を満たす <input type="checkbox"/> ②当該基準を満たさない	
【優れた成果が確認できる取組】	
<p>○学部4年生（卒業予定者）対象の共通アンケートを行っている。H30年度の集計結果によると、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーという言葉の意味を理解していない（62.5%，56.3%，50.6%）ようではあるが、成績評価に関する情報開示制度、異議申し立て制度や卒業認定の基準等については理解度が高かった（78.8%，83.8%，95.1%）。パソコン設置、インターネット環境、自習スペース等への満足度は「どちらとも言えない」の比率が高かつた。最終的に、ラーニング・ポートフォリオを活用したチューター指導や佐賀大学の教育に対する満足度は高い結果となった（78.2%，80.7%）。</p> <p>○農学部・農学研究科の改組にあたって、WEB上またはアンケート用紙の送付により行った卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取結果においては、「基本的な理解力、思考力、判断力」「コミュニケーション能力」「他者との協調・協働により課題を解決出来る能</p>	

力」「倫理観、規範意識、社会的責任感」等の習得について特に満足度が高く、その他にも「知識や情報を収集し、適切に活用・管理出来る能力」「専門分野の基本的な知識・技法の習熟」「課題を多面的に考察し、解決方法を見出す能力」「専門分野の知識・技法を応用し、課題を解決する能力」「持続的に学習し主体的に行動する意欲」などについても概ね満足度が高い。一方で、「英語能力を活かして情報の収集・発信ができる」「国際コミュニケーション能力と異文化理解能力」については、満足度が中央値以下であった。

○農学部・農学研究科の改組にあたって、合同企業説明会参加した企業（採用者）に対して行ったアンケートの結果では、卒業生あるいは修了生が学習の成果として身につけた能力に対して、卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取結果においては、「基本的な理解力、思考力、判断力」「コミュニケーション能力」「知識や情報を収集し、適切に活用・管理出来る能力」

「専門分野の基本的な知識・技法の習熟」「他者との協調・協働により課題を解決出来る能力」「持続的に学習し主体的に行動する意欲」「倫理観、規範意識、社会的責任感」等の習得について非常に評価が高く、その他にも「課題を多面的に考察し、解決方法を見出す能力」「専門分野の知識・技法を応用し、課題を解決する能力」などについても概ね満足度が高い。一方で、「英語能力を活かして情報の収集・発信ができる」「国際コミュニケーション能力と異文化理解能力」については、満足度が平均以下であった。

【改善を要する事項】

卒業（修了）後一定年限を経過した卒業（修了）生や就職先等の関係者からの意見聴取に関して、現状で組織的な取組みが計画的にはなされていない。

【改善を要する事項の改善状況】

卒業（修了）後一定年限を経過した卒業（修了）生や就職先等の関係者からの意見聴取について、定期的に組織的な調査を実施可能とする制度（卒業・修了生への調査方法方法）について継続して検討している。

III—I 教育の水準の分析（教育活動及び教育成果の状況）

分析項目 I 教育活動の状況

A. 教育の国際性

農学部

○佐賀大学では、学生に明確な学習目標を与え、自律的かつ持続的な学習を促し、英語教育の改善及び教育の質保証に資するために、2013年度から全学部学生を対象に、1年次及び2年次に英語能力試験としてTOEIC-IPを実施している。2021年度も前年同様にコロナの影響からオンライン方式とし、例年よりも遅い1年生8月の実施とした。受験者数は159名で、農学部の平均点は454.2点であり、全学平均434.4点を上回っている。このことは、入学直後の学部オリエンテーションにおいて、英語学習の重要性を伝え、積極的な英語学習を促した成果であると考えられる。また農学部では、ラーニング・ポートフォリオシステムで学生ごとの得点状況を確認し、チューター面談の際に学習到達状況確認や英語学習への更なる取組（次の目標設定）を促すのに役立てている。（別添資料7511-iA-1）

○佐賀大学では、海外留学を活発化し海外留学派遣者数を増加させるため、農学部（国際地域マネージメントコース）の特色を生かした派遣プログラム「アジアフィールドワーク」を実施してきたが、2019年からコロナの影響で海外渡航が不可能であった。また、短期海外研修プログラム（SUSAP）、佐賀大学海外派遣支援制度やトビタテ留学JAPANなどの参加希望者はいたものの、何れもコロナのために派遣中止となっている。（別添資料7511-iA-2）

○優秀な外国人留学生の受け入れにつなげるため、佐賀大学交換留学プログラム（SPACE-E）を維持しているが、コロナの影響から受け入れが停止している。農学部担当講義は、これまでオムニバス形式で講義担当者が毎回変わっていたが、4名が4回の講義をシリーズで担当することで講義の狙い等を明確にするように改善を行っている。短期留学受け入れプログラムについても、コロナのために活動を停止している。（別添資料7511-iA-3）

根拠資料

- 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料7511-iA-4）（再掲）
- 指標番号3, 5（データ分析集）

農学研究科

○農学研究科では留学生専門講師を配置し、講義を通じて留学生の進路及び生活面などに関して支援している。（別添資料7511-iA-1）

○農学研究科では、国際人材育成プログラムによって毎年外国人留学生を受け入れている（2017年度3名、2018年度5名、2019年度1名）とともに、交流協定の下で2018年度に1名の大学院生を協定校へ留学させた。2019年度の実績に関しては2020年度中に確定予定である。（別添資料7511-iA-2）

○さらに農学研究科では、東南アジア圏やアフリカ地区における農業生産の活性化と経済発展を両立させるため、先進農作物生産・開発・流通システムの実装整備と高度化に貢献するための「地域問題解決型佐賀農業モデル」国際人材育成プログラムの提供を計画し、その実現のために2019年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に申請して採択され、2020年度から受け入れを開始し、現在までに修士課程及び博士課程の各11名の国費留学生を受け入れた。（別添資料

根拠資料

- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料 7512-i4-3）（再掲）
- ・ 指標番号 3, 5 (データ分析集)

B. 地域連携による教育活動

農学部

○高大連携活動の一環として、理系分野に関心がある県内の高校生を対象に、「科学」を発見・探求できる多面的な視点を育て、自らが知らなかつた自身の適性や興味・関心を見つけることを目的としたカリキュラムとして、2016年度より「科学へのとびら（高校1年生～3年生までの3年間のプログラム）」を実施しており、参加者136名（5校）のうち13名が2018年度に本学部を受験し、7名が入学するという成果を挙げている。（別添資料 7511-i8-3）（再掲）

○佐賀県立致遠館高等学校のスーパーサイエンスハイスクール事業において、「大学研修」を実施しており、16名が2018年度に当該校から本学部を受験するという成果を挙げている。（別添資料 7511-i8-3）（再掲）

○佐賀県立佐賀農業高等学校のスーパーグローバルハイスクール事業において、「出前講義」や「研究活動へのピアサポート」を実施しており、5名が2018年度に当該校から本学部の推薦入試を受験するという成果を挙げた。その後もジョイントセミナー等で対応を継続し、2021年度まで毎年推薦入試の受験者を確保できている。（別添資料 7511-i8-3）（再掲）[B.0]

○地域連携実践キャリア教育として、九州圏内の企業へのインターンシップに農学部の学生が25名参加し、それらを「インターンシップⅠおよびⅡ」にて単位化している。（別添資料 7511-i4-5）（再掲）

○例年、農学部の進学者がいる高等学校へジョイントセミナーを案内しており、2019年度は16校、2020年度は12校でジョイントセミナーを実施した。（別添資料 2021 ジョイントセミナー）

○2019年度入学生から食農基礎技術マスター特別教育プログラムを開始した。2学年から10名程度の学生を対象とし、農業技術検定2級以上の取得や、農業版MOT修了生の専業農家を中心に組織される「アグリマイスターの会」の協力を得たインターンシップ、農産物販売実習（マルシェ）を実施している。（別添資料 2021 特プロ_農業技術検定対策）

農学研究科

○高大連携活動の一環として、理系分野に関心がある県内の高校生を対象に、「科学」を発見・探求できる多面的な視点を育て、自らが知らなかつた自身の適性や興味・関心を見つけることを目的としたカリキュラムとして、2016年度より「科学へのとびら（高校1年～3年次までの3年間のプログラム）」を実施しており、農学研究科の担当教員が講師を務めている。また2018年度は「科学へのとびら」の修了生36名（5校）のうち13名が農学部を受験し、7名が入学するという成果を挙げている。（別添資料 7512-iB-1）

○農学研究科では、2010年度から社会人を対象とした「農業技術経営管理士」育成講座を開講してきた。本講座は、農業版のMOT（Management of Technology）として農学の科学的な知識と高度な技術を身につけ地域農業の生産基盤を継承し、その持続的かつ効率的な利用を図り、地域農業の維持と発展に貢献できるリーダー的農業者、将来のビジネスチャンスに向けて農業経営と農村地域の革新を担う

経営者、あるいは農業関連分野への新規参入を目指す企業人等の育成を目的としている。今までの修了者数は、2016年度から2019年度までそれぞれ3名、12名、5名、5名であった。2020年度はコロナの影響で開講が半年遅れとなり2021年9月に3名が修了し、MOTはプログラム終了とした。(別添資料7512-iB-2~3)

C. 教育の質の保証・向上

農学部

○農学部では、簡易版ティーチング・ポートフォリオ(TP)作成100%、標準版TP作成27.8%であり、メンター1名も確保しており、毎年、標準版ティーチング・ポートフォリオ(TP)作成にかかるFD講演会及びアンケートを実施している。(別添資料7511-iC-1~2、20220325質保証委員会への報告書(農学部))

○自己点検・評価を毎年実施し、隔年で外部評価を行っている。その結果、「評価手法について、客観性と厳格性を追求しており妥当」「評価が評価基準に照らして妥当でない点はない」という報告の一方、「評価基準について、シラバス内容が学部・選考での理念と合致しているか、教員と学生の共通認識のもとでシラバスの実質化を検討する必要性」が指摘されており、それらを踏まえた取組計画を検討している。(別添資料7511-iC-3)

○農学部では、2020年度から食農基礎技術マスター特別教育プログラムを開講している。本プログラムは食と農に関する基礎技能を習熟・定着させることを目的としており、実習やインターンシップを重視したカリキュラムを履修し、農林水産業や食料に関する専門的知識と実際の農業を総合的に学び、受講生は日本農業技術検定2級以上の取得を目指している。2021年度の検定試験(2級)では受講生の71%が合格し、受験生全体の合格率(約30%)を大きく上回る良好な結果となっている。(別添資料20211224農学部教務委員会提案_2021特プロ_作物栽培実習実施要領(案))

○2020年度はレイツスペシャライゼーションに基づいて改組後初のコース分属を実施した。これらの学年の2年次終了時のGPAを比較した結果、コース毎のGPAが異なることが確認された。教員アンケートでは、レイツスペシャライゼーションによって成績優秀者が集まるためとても良かったという声と、特定コースへ成績不審者が集中して割り振られる現状が指摘されており、今後、課題を検討する必要がある。また、学生に対する調査を実施し、改善点を検討する計画である。

○農学研究科への進学者は大学院先行履修制度を開始しており、本制度に関する学生及び教員アンケート調査を行った結果、100%の回答がメリット有りとなり、デメリットの指摘は無かった。具体的には、「学会発表、調査の時間が確保できた」、「研究時間を長く取ることができた」、「推薦入試を積極的に利用したい」といったコメントがあった。

農学研究科

○農学研究科におけるTPの作成率は簡易版が100%であり、標準版は27.8%である。(別添資料7512-iC-1)

○自己点検・評価の結果(設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む)を踏まえた取組の計画に着手している。(別添資料7512-i3-8)(再掲)

D. 技術者教育の推進

農学部

○農学部では、2020年度から食農基礎技術マスター特別教育プログラムを開講している。本プログラムは食と農に関する基礎技能を習熟・定着させることを目的としており、実習やインターンシップを重視したカリキュラムを履修し、農林水産業や食料に関する専門的知識と実際の農業を総合的に学び、受講生は日本農業技術検定2級以上の取得を目指している。2021年度の検定試験（2級）では受講生の71%が合格し、受験生全体の合格率（約30%）を大きく上回る良好な結果となっている。（別添資料 20211224 農学部教務委員会提案_2021 特プロ_作物栽培実習実施要領（案））

農学研究科

○農学研究科では、2010年度から大学院生を対象とした農業技術経営管理学コース（副コース）を開講してきた。本コースは、農学の科学的な知識と高度な技術を身につけ地域農業の生産基盤を継承し、その持続的かつ効率的な利用を図り、地域農業の維持と発展に貢献できるリーダー的農業者、将来のビジネスチャンスに向けて農業経営と農村地域の革新を担う経営者、あるいは農業関連分野への新規参入を目指す企業人等の育成を目的としている。また最近は、農業のグローバル化への対応、農業経営規模の拡大と法人化、農業後継者の確保、農業・農村の6次産業化、企業等による農業分野への参入等を視野に入れ、韓国農学系三大学及び東京農業大学大学院生物産業学研究科との教育・研究面における緊密な連携に基づいて、継続的・体系的な教育システムの構築を推進している。今までの修了者数は、2016年度から2019年度までそれぞれ1名、3名、3名、2名であった。2021年9月に3名が修了し、MOTはプログラム終了とした。（別添資料 7512-iB-2～3）（再掲）

E. リカレント教育の推進

農学部

○市民公開講座などの社会人向けの講演（2016.4～2019.2まで）累計が73件（うち、生物科学コース40件・食資源科学コース11件・生命機能科学コース19件・国際地域マネジメントコース3件）あり、リカレント教育への貢献を多数確認した。2020年度前期より社会人向け授業開放科目を設定し、「アグリキャリアデザイン」や「干潟環境学」を開放し、今後科目数を増加させる方針とした。（別添資料 7511-iE-2～3）

農学研究科

○農学研究科では、2010年度から社会人を対象とした「農業技術経営管理士」育成講座を開講してきた。本講座は、農業版のMOT（Management of Technology）として農学の科学的な知識と高度な技術を身につけ地域農業の生産基盤を継承し、その持続的かつ効率的な利用を図り、地域農業の維持と発展に貢献できるリーダー的農業者、将来のビジネスチャンスに向けて農業経営と農村地域の革新を担う経営者、あるいは農業関連分野への新規参入を目指す企業人等の育成を目的としている。また最近は、農業のグローバル化への対応、農業経営規模の拡大と法人化、農業後継者の確保、農業・農村の6次産業化、企業等による農業分野への参入等を視野に入れ、韓国農学系三大学並びに東京農業大学大学院生物産業学研究科との教育・研究面における緊密な連携に基づいて、継続的・体系的な教育システムの構築を推進している。今までの修了者数は、2016年度から2019年度までそれぞれ3名、12名、5名、5名であった。2020年度はコロナの影響で開講が半年遅れとなり2021年9月に3名が修了し、

MOT はプログラム終了とした。(別添資料 7512-iB-2~3) (再掲)

分析項目 II 教育成果の状況

A. 卒業(修了)時の学生からの意見聴取

農学部

○ 学部4年生(卒業予定者、旧カリ)対象の共通アンケートを行っている。2020年度の集計結果によると、入学者受入の方針(アドミッション・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)という言葉の理解度が低い(18.7%, 23.3%, 23.4%)ようではある。成績評価の異議申立て制度、成績評価の情報が担当教員から得られること、成績評価に関する情報の開示方法については理解度が若干向上した(28.1%, 47.6%, 59.8%)。卒業認定の基準は理解度が高かった(86.0%)インターネット環境、自習スペース等への満足度は「やや満足」「満足」の比率が50%程度となった。最終的に、ラーニング・ポートフォリオを活用したチューター指導や佐賀大学の教育に対する満足度は高い結果となった(83.7%, 87.5%)。(別添資料 7511-ii A-1)

農学研究科

○ 修士2年生(修了予定者)対象の共通アンケートを行っている。2020年度の集計結果に基づいて「やや満足」と「満足」と回答した比率を確認すると、「成績評価の異議申立て制度」、「成績評価の情報が担当教員から得られること」、「成績評価に関する情報の開示方法」については理解度が低く(18.8%, 37.5%, 56.3%)、「自習スペース」(研究科・専攻等共通)及び「インターネット利用環境(研究科・専攻等共通)」は、68.8%及び50.1%と中程度示した。「修了認定の基準」「研究指導実施報告書を活用した研究や論文作成指導体制」に対する満足度は高い値を示した(87.5%, 81.3%)。さらに細かく見ると、大学院教育を通して習得した知識や技能の調査結果について「ややできた」「かなりできた」の合計値を見ると、「専門的な知識や技能」「就職に結びつく技能」「分析し批判する能力」「プレゼンテーション技術」「ディベート(議論・討論)」「資料や報告書を作成する能力」「研究能力」「課題を探求する能力」「問題を解決する能力」については、75~93.8%と高い満足度を示した(87.5, 75.0, 93.8, 93.8, 81.3, 93.8, 87.5, 81.3, 93.8, 81.3, 100%)。「大学院教養教育科目」「研究科の専門的指導」についても81.3及び100%と高い結果となった。「創造性」「社会に適応する能力」「コミュニケーション能力(対人関係)」「コミュニケーション能力(語学力)」については、50%と中程度の満足度となった(56.3, 68.8, 56.3, 50.0%)

(別添資料 7512-ii A-1) (再掲)

B. 卒業(修了)生からの意見聴取

農学部

○ 農学部改組にあたって、WEB上またはアンケート用紙の送付により行った卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取結果においては、「基本的な理解力、思考力、判断力」「コミュニケーション能力」「他者との協調・協働により課題を解決出来る能力」「倫理観、規範意識、社会的責任感」等の習得について特に満足度が高く、その他にも「知識や情報を収集し、適切に活用・管理出来る能力」「専門分野の基本的な知識・技法の習熟」「課題を多面的に考察し、解決方法を見出す能力」「専門分野の知識・技法を応用し、課題を解決する能力」「持続的に学習し主体的に行動する意欲」などについても概ね満足度が高い。一方で、「英語能力を活かして情報の収集・発信ができる」「国際コミュニケ

ーション能力と異文化理解能力」については、満足度が中央値以下であった。（別添資料 7511- ii B-1）

農学研究科

○ 農学研究科改組にあたって、インターネット上またはアンケート用紙の送付により 2016 年度に行つた卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取結果においては、専門的な知識や技術と共に、それらを実践に活かす能力等の項目に対して満足度が高くなっていた。（別添資料 7512-iiB-1）（再掲）

C. 就職先等からの意見聴取

農学部

○ 農学部改組にあたって、合同企業説明会に参加した企業（採用者）に対して行った（3～4 年毎に今後も実施予定）アンケートの結果では、卒業生あるいは修了生が学習の成果として身につけた能力に対して、卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取結果においては、「基本的な理解力、思考力、判断力」「コミュニケーション能力」「知識や情報を収集し、適切に活用・管理出来る能力」「専門分野の基本的な知識・技法の習熟」「他者との協調・協働により課題を解決出来る能力」「持続的に学習し主体的に行動する意欲」「倫理観、規範意識、社会的責任感」等の習得について非常に評価が高く、その他にも「課題を多面的に考察し、解決方法を見出す能力」「専門分野の知識・技法を応用し、課題を解決する能力」などについても概ね満足度が高い。一方で、「英語能力を活かして情報の収集・発信ができる」「国際コミュニケーション能力と異文化理解能力」については、満足度が平均以下であった。来年度は改組後初の卒業生を輩出する。今後、企業から求められている能力や要望に対して組織的な情報収集と解析を行うための方法を構築しておく必要がある。（別添資料 7511- ii C-1）

農学研究科

○ 農学研究科改組にあたって、合同企業説明会へ参加した企業（採用者）に対して 2016 年度に行つた企業アンケートの結果では、農学部卒業生及び農学研究科修了生について、1. 基本的な理解力、思考力、判断力、2. 日本語によるコミュニケーション、3. 知識や情報を収集し、適切に活用・管理、4. 専門分野の基本的な知識・技法を習熟、5. 専門分野の知識・技法を応用し課題を解決、6. 他者との協調・協働により課題を解決、7. 持続的に学習し主体的に行動する意欲、8. 倫理観、規範意識、社会的責任感、などの質問項目に関しては高い満足度が得られていた。一方、9. 課題を多面的に考察し、解決方法を見出す、や 10. 国際コミュニケーション能力と異文化理解能力、などに関する質問項目では満足度が低いという結果になっていた。（別添資料 7512-iiC-1）
(再掲)

IV—I 研究に関する状況と自己評価

1. 農学部および農学研究科の基本理念

佐賀大学が立地する佐賀県は、農業、有明海水産業、製造業、製薬業、窯業などが地場産業として長い歴史を持つ。また、社会情勢の変化により、農業分野においても、他分野との境界域を超えて、医食同源、機能性食品開発、スマート農業などに代表されるように分野間の融合が進んでいる。佐賀大学には、このような地域産業を振興し、新たな地域創生を担う研究成果を創出する使命があり、農学部・農学研究科は、普遍的な真理を追究する科学の進歩と地域農業の発展に大きく貢献してきた。しかし、今、社会は様々な面で多様化が進み、科学及び技術の両面において、その広がりと深さを増しており、このような社会的要請に応えるために、私たちの生活にとって有益な生物の生産・利用と環境保全に関わる総合科学である農学の発展にさらに貢献するとともに、人類の繁栄に貢献することを目指している。

2. 各コースの研究目的と特徴

【生物科学コース】

本コースは、広範な生物資源の探索と機能解析、有用生物の育種開発、生態系における生物制御機構の解析、バイオテクノロジーによる新素材の開発等、バイオサイエンスに関する総合的かつ実践的な研究を行う。本コースでは、遺伝子・細胞・代謝レベルから、生態系における個体レベルまで広範な領域を研究対象とし、生物科学を基礎とした様々な分野に関する包括的な解析を行うことにより、グローバル化時代に対応し、世界の食糧・健康・環境・生物多様性などの諸問題の解決、生物関連産業の振興および生物科学の発展に貢献できる研究を実践する。

【食資源環境科学コース】

本コースは、農林水産業の生産基盤整備と環境保全、食資源に関する農水産業や環境に関する研究を行う。農学分野の中でも、特に、農業工学領域における水資源及び地盤環境等の生産基盤領域、バイオマス利活用、環境修復、IT活用に対応し、食資源環境科学の先端領域と農業生産や環境に関する諸問題の解決に貢献するための研究を実践する。

【生命機能科学コース】

本コースは、生命化学や食料科学を基礎として食品や医薬品の関連産業に関する研究を行う。農学分野の中でも、特に農芸化学の領域において、食品の安全や栄養化学、食品加工技術や微生物の応用等、食品の栄養健康機能のみならず、生物資源の化学的利用に関する研究に取り組み、生命機能科学の先端領域と、食料や健康に関する諸問題の解決に貢献する研究を実践する。

【国際・地域マネジメントコース】

本コースは、国際的な農業・農村振興の視点から、農業や地域産業の育成に関わる文化および社会システム、地域社会の基盤となるマネジメントに関する研究を行う。国際・地域マネジメントの領域において、農学を基盤とした地域振興と国際協力に貢献する研究を実践する。

IV-II 研究の水準の分析（研究活動及び研究成果の状況）

分析項目 I 研究活動の状況

＜項目 1 研究の実施体制及び支援・推進体制＞

- 2015～2019 年度に実施した文部科学省 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）において、化粧品開発拠点、IT 農業拠点、プロジェクト研究拠点の構築に取り組み、佐賀県及び地元自治体、各産業クラスター、海外大学との連携関係を構築している。（別添資料 7506-i1-3）
- 本学の研究推進戦略に基づいた機能強化として 2018 年から「農水圏プロジェクト」を立ち上げ、佐賀県の地域特性を活用した研究推進体制を構築している。また、農水圏プロジェクトの教員 1 名について、鹿島市とクロスアポイント契約を行い、研究課題の迅速な立ち上げと自治体と一体化した推進体制を構築している。（別添資料 7506-i1-4～11）
- URA による地元企業の需要の掘り起こしと、学部教員の研究内容のマッチングにより、積極的な共同研究体制の構築や外部資金への応募を促進しており、2018 年度及び 2019 年度ともに国立研究開発法人科学技術振興機構（JST），内閣府，地元企業などから合計 6 件（2018：6,078 万円，2019：6,231 万円）を導入し、先導的な研究の活性化に貢献している。（別添資料 7506-i1-12）さらに 2021 年度からは NEDO 官民による若手研究者発掘支援事業の共同研究フェーズ（1.5 億円/6 年）に採択され研究を推進している。（別添資料 添付 A）
- 2018 年に採択された JST の先端研究基盤共用促進事業「新たな共用システム導入支援プログラム」において、技術補佐員 1 名と技能補佐員 2 名を雇用し、学内及び学外からの共同機器の利用に対応できる体制を整備した。（別添資料 7506-i1-13）
- 若手・外国人・女性研究者の割合を増加させる取組として、「農水圏プロジェクト」を担当する若手教員 1 名を新たに雇用したほか、食品機能化学分野について女性限定の教員公募を行い候補者を選考した。（別添資料 7506-i1-14）
- 2021 年度には、助教から准教授 2 名、講師から准教授 1 名そして准教授から教授 2 名の昇進人事を行い、教育研究体制の強化を図った。またこれによって農学部・農学研究科において二人目の女性教授が誕生した。（別添資料 添付 B）
- 2021 年度中に、有明海研究 1 名（日本人）及びシステム生態研究 1 名（外国人）のプロジェクト助教を雇用し、プロジェクト研究の推進体制の強化を図った。さらに作物生態生理研究プロジェクトに加わるプロジェクト助教の選考も開始した。（別添資料 添付 C1, C2, C3）

＜項目 2 研究活動に関する施策／研究活動の質の向上＞

- 研究推進戦略として、科研費の採択率向上を目指して、専門分野が近い教員同士で第三者からの視点による相互査読制度を導入した（別添資料 7506-i2-3）。査読者にインセンティブを付与した。農学部の科研費採択数は 2018 年度まで 33～35 件（新規及び継続、代表のみ）を推移しており、2019 年度は 42 件（10,250 万円），2020 年度は 47 件（10,994 万円），2021 年度は 37 件（8,239 万円）であった。（別添資料 7506-i2-4, 添付 D）
- 農学部で取り組んできた有明海の海苔機能性研究や干潟環境への研究に加えて、本学低平地沿岸海域研究センターの有明海研究プロジェクトを統合し、2017 年から農学部の特色を生かした「農水圏プロジェクト」を立ち上げ、新たに、海苔のゲノム研究や二枚貝の生態についての研究課題に取り組んだほか、2019 年には本庄キャンパス内に植物工場を新設し、環境制御型農業の研究にも着手

した。また、本学の強みである多様な遺伝資源研究を発展させ、ダイズやイネなどで特色のある新品种の育成についての研究も推進している。なお、農水圈プロジェクトの教員1名について、2019年から鹿島市とクロスアポイント契約を行った。(別添資料 7506-i2-5)

- 佐賀市と連携して藻類バイオマス研究を推進している。2016年8月に、佐賀市・筑波大学・佐賀大学による「藻類バイオマスの活用に関する研究開発協定」を締結し、2017年7月から関連事業者、佐賀県、佐賀市、筑波大学、佐賀大学からなる「さが藻類バイオマス協議会」を発足させ、2018年3月から佐賀大学農学部に「さが藻類産業研究開発センター」を設置し、次世代バイオマス産業の研究開発を推進している。2019年からは内閣府S I P戦略的イノベーション創造プログラム(スマートバイオ産業・農業基盤技術)の採択(5カ年事業)を受けている。(別添資料 7506-i2-6~8)
- 博士課程として鹿児島大学連合農学研究科を構成し、学位取得者を育成している(佐賀大学の累積207名、2020年度10名、2021年度2名)。博士課程の指導教員は、5年おきに資格審査を受けることによって研究指導の質を維持する体制となっている。(別添資料 7506-i2-9)

<項目3 論文・著書・特許・学会発表など>

- 農学部及び農学研究科では、査読付き論文の定義として、Pubmedへ登録されている学術雑誌、Clarivate AnalyticsのInCites Journal Citation Reportsに掲載されているインパクトファクター付き学術雑誌、日本学術会議協力学会研究団体又は第19期日本学術会議学術登録研究団体の学術雑誌に掲載されたFull paperの原著論文としており、第3期中期目標期間に合計532報の査読付き論文を発表した。(別添資料 7506-i3-1、添付F)(再掲)

<項目4 研究資金>

- URAと積極的に連携し、COC及びCOC+事業を推進しながら共同研究及び受託研究を進めしており、これらの件数及び研究資金額は増加傾向にある。
共同研究は企業との案件が多く、受託研究は農林水産省や環境省が管轄する公的な研究資金、又は地方公共団体からの委託が主となっている。共同研究は2016年の24件(総額1,246万円)から、2019年は48件(2,980万円)、2021年度は受入れ件数が67件(総額1,573万円)へと増加した。受託研究では地域課題及び地域資源の活用を目指した研究課題が数多く採択されており、地方創生の中心を担う地(知)の拠点大学として機能を反映した状況となっている。2016年の20件(6,933万円)から、2019年は24件(5,993万円)へと増加したが、2021年度は受入れ件数が16件(総額3,396万円)へと減少した。(別添資料 7506-i4-1、添付E) [4.0]

<項目A 地域連携による研究活動>

- 佐賀県酒造組合の協力のもと、佐賀県内の酒蔵において、農学部応用微生物学の研究成果として分離、育種された酵母や乳酸菌とアグリ創生教育研究センターで栽培されたお米を利用し、教員及び学生が県内の酒蔵へ出向いて酒作りに取り組み、最新の醸造技術の伝承を行うことで地域の醸造技術の底上げを実践している。製造した日本酒は佐賀大学オリジナル清酒「悠久知醉」と銘打ち一般販売され高い評価を得ている。(別添資料 7506-iA-1~3)
- 2016年に発生し西日本のタマネギ生産に壊滅的打撃をもたらしたべと病対策として農林水産省革新的技術開発・緊急展開事業の採択を受け、佐賀県が研究総括として、佐賀大学、農研機構九州沖

縄農業研究センター及び兵庫県との間でコンソーシアムを組織し、佐賀大学では土壤中のべと病菌の発生生態を解明し、防除技術の構築に貢献した。これらの成果はタマネギベと病防除対策マニュアルとして佐賀県のホームページで公開されており、国内におけるタマネギの安定生産に貢献している。(別添資料 7506-iA-4~8)

- 佐賀大学農学部と佐賀県が協力し、「麦わら」の圃場還元による農地肥沃度の維持効果と植物成長抑制物質に着目した新たな雑草防除効果を証明した。これらの成果は、九州北部の水田農業における有機物処理の基盤技術構築の指針として利用され佐賀県の農業技術マニュアル及び農家指導パンフに反映されている。これらの成果は、西南暖地に拡がる米麦二毛作地域の農業振興に利活用可能であり、成果論文は2018年度 第15回・日本作物学会論文賞を受賞して高い評価を得た。(別添資料 7506-iA-9)
- 佐賀大学に蓄積するダイズ遺伝資源を活用して地域性にあった特色ある2つの新品種の育成に成功した。このうち高品質・大粒の黒ダイズ品種である「佐賀黒7号」は、佐賀県農業試験研究センターと連携して開発したもので、2017年に佐賀県から品種登録され、県内への普及に向けた取組を進めている。また、「佐大H01号」は2010年度に日本育種学会論文賞を受賞した新規突然変異遺伝子を活用して開発した、世界初のnon-GM高オレイン酸ダイズ品種であり、2018年に品種登録を出願しており、JAさが、佐賀県と連携して2020年からの商業生産に向けた取組を進めている。(別添資料 7506-iA-10~14)。
- キクイモに含まれるイヌリンは、血糖値の上昇抑制と腸内環境を整える機能性を保持し、キクイモを食べることでインシュリンに類似する効果を持つ。佐賀大学農学部ではキクイモ26系統から栽培に向き機能性成分が安定した系統を選抜し新系統「サンフラワーポテト」を商標登録し、農林水産省の支援をうけて「佐賀・福岡地域機能性農産物推進協議会」を組織し、農業生産者、行政機関、食品加工・製造業者、流通小売事業者35団体と協力してブランド化と普及活動を実施している。(別添資料 7506-iA-15~17)
- 佐賀市の有明海沿岸に位置する東与賀干潟のマクロベントス群集とその生息環境である底質環境の調査活動を通して、マクロベントス群集の空間的分布特性や底質環境の経年変化を明らかにし、ラムサール条約湿地「東与賀干潟」の環境保全及びそのワイズユースのためにこれらの知見を提供し、2018年3月に佐賀市が策定した「東与賀干潟環境保全及びワイズユース計画」の指針として反映され、現在は、それらの知見に基づくモニタリング調査を継続して実施している。(別添資料 7506-iA-18~19)
- 佐賀県沿岸に生息する二枚貝類の海の貧酸素化に対する生理応答を調べるための研究に取り組んだ。この研究は、佐賀県有明水産振興センターと連携し、サンプルの一部を提供頂き実施した。また、佐賀県有明水産振興センターと共同で、有明海佐賀県沿岸に棲息するアゲマキガイの遺伝的多様性を調べる研究に取り組んだ。研究成果は、2021年3月に英国の科学雑誌「Scientific Reports」誌に受理された。
- 佐賀県内に生息する希少生物の生態解明を行うために、佐賀自然史研究会と連携し、佐賀県に生息する哺乳類では唯一の天然記念物であるヤマネをはじめ、オヒキコウモリ、カササギ、アリアケスジシマドジョウ、トンボ類、クモ類、シチメンソウなどを調査し、生態の解明に貢献した。一連の成果は、佐賀自然史研究などに6編の論文として発表し、日本河川協会から雑誌「河川」への寄稿依頼を受けて発表された。また、佐賀県内や九州北部地域の生物多様性や希少生物の保全に関して、国内で8件の講演依頼に対応した。(別添資料 7506-iA-20~28) 2020年度は、佐賀自然史研究会と連携

し、佐賀平野に生息するトンボ類の多様性に影響を及ぼす要因について研究に取り組んだ。成果を英文学術誌に発表した。さらに、多良山系に生息する天然記念物ヤマネや佐賀平野のクリークに生息する魚類の生態を解明し、3編の論文として発表した。また、佐賀市役所や県内の地域住民らと連携し、希少生物に関する写真展や講演会を開催した。

○ 佐賀県の重要な水産物であるノリ（海苔）の将来的安定生産に向け、「品種開発のためのノリ品種株の遺伝子解析」という課題で、佐賀県有明水産振興センターと共同研究を実施してきた。本課題では、ノリの品種改良に資する情報収集としてノリ品種のゲノム情報比較を実施している。2020年度までに39株のノリ品種（株）のゲノム比較解析を実施し、ゲノムレベルで品種ごとに仕分けることには成功した。一方で、日本のノリ品種の多様性が極めて低いことも同時に明らかになり、新しいノリ品種の開発においては選抜育種だけに頼らない遺伝子の変異を誘発する積極的な品種改良の必要性が高まっていることを示した。また、ノリ（海苔）に毎年のように被害を及ぼす珪藻赤潮の対策に向け、「ノリ色落ち原因珪藻の動態把握と増殖特性解明」という課題で、佐賀県有明水産振興センターと共に共同研究を実施してきた。本課題では、ノリ漁期に発生する珪藻 *Skeletonema* 種を特定し、その対策を検討するため、まず *Skeletonema* を種ごとに定量する定量PCR系を開発し、*Skeletonema* の種動態を解明する研究を実施してきた。2020年度までに有明海で発生する *Skeletonema* 8種の定量PCR系を確立し、年間動態を解明することには成功した。この定量技術は、有明水産振興センターに技術提供され、過去長期間にわたる *Skeletonema* 種動態の解明と、種ごとの発生機構解明、予測に利用する予定である。

○ 有明海の泥質浅海域における優占種の一種である小型二枚貝「ヒメカノコアサリ」の生活史特性を明らかにした。本種は、西日本沿岸の泥質海域においても、時に優占的に出現することが知られていたが、いつ生まれて、何年で性成熟し、何年生きるのか？等の生活史に関する情報が不足していた。農学部の研究グループは、2013年7月～2014年9月にかけて、原則月1回のモニタリング調査を実施し、本種が夏に産卵し、夏から秋にかけて成長、冬場に成長が鈍化し、翌年春から夏にかけて急成長し性成熟すること、本種の大半が一年で世代交代していることを明らかにした。また、底質の嫌気化の程度が異なることが、本種の成長速度や生残パターンに違いをもたらすことも見出した。有明海の泥質浅海域では、夏季に底層水が貧酸素化し、生残できる底生動物（ベントス）の種類が限られる。本種のように、貧酸素環境下でも生残できる生物は、夏季貧酸素化する有明海の生態系を駆動する役割の一端を担う。本研究により、本種は貧酸素化が深刻化する前の春～初夏にかけて急成長する特性を有し、有明海の夏季の物質循環に大きく貢献している生物であることが判明した。本研究成果は、夏、貧酸素化する有明海の生態系を考える上で、本種が担う役割の重要性を示した。

○ 佐賀県と佐賀大学、及び佐賀県酒造組合は、「佐賀県独自の醸造微生物及びそれらの分離育種に関する研究」に関する共同研究の実施及び成果の取扱いについて、共同研究契約を締結した。清酒、焼酎、味噌、醤油といった我が国独自の発酵食品は、麹菌 (*Aspergillus oryzae* 等)、酵母菌 (*Saccharomyces cerevisiae* 等) や乳酸菌 (*Lactobacillus sakei* 等) といった微生物の代謝を利活用して製造されている。これらの発酵食品は全国的にほとんど同じような原料・製法で製造されているが、地方ごとに香味の特色があります。そのため、各地の産学官の研究機関では、地域の特色を活かした発酵醸造微生物の育種に取り組んでいる。特に清酒は各県で独自の酵母として『県酵母』の開発が行われており、佐賀県では佐賀県工業技術センターが開発した酵母を『佐賀酵母』として頒布

し、県内蔵元で使用されている。また、佐賀大学農学部では悠々知酔酵母を用いており、佐賀大学オリジナル清酒『悠々知酔』が県内蔵元にて製造されている。佐賀県では、佐賀県酒造組合を中心として、県産酒の高品質化、ブランド化が取り組まれており、製造に関与する醸造微生物に関する知見は、県産酒に含まれる特徴的な成分に大きく関与するため、他県産酒との差別化に非常に重要である。また、佐賀県工業技術センターはさがほのかから、佐賀大学農学部は有明海からそれぞれアルコール発酵能を有する酵母を分離しており、それらの酵母を用いた酒類が商品化されている。酒造業界には、特徴ある佐賀酵母の育種に加え、佐賀県と関連深い分離源、例えば蔵付酵母などを分離し、佐賀県にしかない酵母の分離のニーズがある。本研究では佐賀酵母、悠々知酔酵母及びこれから分離育種開発する酵母等の醸造微生物の分子遺伝学的特徴と代謝工学的特徴を明らかにすることを目的とする。

＜項目B 国際的な連携による研究活動＞

- 世界規模で農作物に甚大な被害を与える代表的なウイルスである、一本鎖RNAウイルスであるポティウイルス属のカブモザイクウイルスやジャガイモウイルス、分節ゲノムRNAであるキュウリモザイクウイルス、そして2本鎖DNAであるカリフラワーモザイクウイルスの分子進化について、先端バイオインフォマティクスを用いて適応進化、病原性進化、拡散とその年代を世界に先駆けて数報の論文として公表した。これら一連の研究は、農学部教員が代表者である科学研究費基盤(B)海外学術調査研究などの成果でもあり、オーストラリア、イギリス、トルコ、ギリシャ、イラン、ペルーの海外共同研究者と連携した。またこれらの成果の多くは同農学部教員が責任著者として、著名な国際誌へ掲載されている。さらに、同農学部教員は上記の研究テーマにおける世界的な活躍が認められ、国際ウイルス分類委員会のポティウイルスマティグループの一員に選抜された。メンバーとしては、オーストラリア、スペイン、ドイツ、カナダ、ブラジル、アメリカ、ペルー、インド他の一線級の研究者がおり、そのメンバーと連携してウイルス分類を提案し論文として公表した。その結果、その論文は、FWCIが7.5となり、国際的に高い評価を得ている。(研究業績番号1)
- 热帯地域におけるイネの生産性と安定性の向上に向けた研究として、国際稻研究所（IRRI、フィリピン）と日本との共同研究プロジェクトとして、熱帯地域で栽培されるインド型イネ IR64 の収量増加を司る遺伝子座を特定し、IR64 の収量を増加させることを示した。また、IRRI のEntomology研究室と協力し、熱帯アジアで多発するツングロ病ウイルスを媒介しイネの生産性を減少させる要因であるタイワンツマグラヨコバイに対して抵抗性を示す遺伝子を特定し、これらの遺伝子を複数保有する系統を用いて持続的な抵抗性の効果などを検証している。また、中部アフリカに適した品種の改良と有用形質に関する遺伝子の特定を目的として、農学部教員及び学生が、2016年から計3回JICAの短期専門家として現地に滞在し、稻作振興プロジェクトに参画した。2020年度の研究成果として、現地で栽培されてる水稻品種(TOX3145とTainan5)を改良するために、2品種の種子を日本へ導入し、圃場で栽培し種子を増殖した。また、カメルーンJICAの長期専門家を佐賀大学農学研究科の特定研究員として受け入れ、カメルーンで純化している水稻品種の純度合いに関してDNAレベルで解析した。(研究業績番号7)
- 米国カリフォルニア大学ロサンゼルス校との共同研究として、光質が根粒共生及び菌根共生に与える影響を解明した。つまり、菌根菌は高等植物と共生すると宿主植物の成長を促進することが知

られているが、地上部へ照射される光の質がその成立に影響を与え、また根粒菌とマメ科植物の共生では根に青色光が当たると根粒形成が抑制されることを明らかにした。（別添資料 7506-iB-1）

- 台湾（国立中興大学）、中国（中国科学院）、韓国（高麗大学校）、マレーシア（サラワク州森林局）、米国（アメリカ農務省）、英国（元・国際昆虫学研究所）の研究者と連携して東アジア及び東南アジア地域における虫えい形成昆虫類の多様性解明に取り組み、ハエ目タマバエ科の新属をマレーシアから発見し、新種を台湾、韓国、中国から発見して報告した。また、それぞれの種の生活史や生態、遺伝的多様性などの解析を実施した。一連の成果は、インパクトファクター付きの国際学術雑誌に計6編の論文として掲載され、生物多様性の解明に貢献した。（別添資料 7506-iB-2）
- 生物は様々なストレスに晒されているが、ある個体にとって致死的となるストレスレベルは必ずしも固定的なものではなく、多様な内的・外的要因によってそのレベルは変動する。中でも、“ストレス順応性”あるいは同義の“ホルミシス”はその最たるものであるが、その詳しい誘導メカニズムは未解明な生理現象と言える。そこで、アメリカ国立衛生研究所／国立環境衛生科学研究所と共に、サイトカインに焦点を当てて昆虫とストレスとの関係について共同研究を実施し、ストレス順応性誘導のメカニズムに関する生命科学分野における重要な研究成果を産み、3.22～8.58の極めて高いサイトスコアを持つ国際誌に原著論文や総説を発表した。（別添資料 7506-iB-3）

＜項目C 研究成果の発信／研究資料等の共同利用＞

- 東日本大震災によって環境中に放出された放射性セシウムによる汚染地域の復興支援と農業復旧を目的として、汚染地域居住者主体の官民学の連携ネットワークを構築し、科学的知見に基づく放射性セシウム汚染との向き合い方、地域農業の復興を支える人材の育成、現地観測データのアウトリーチ活動を展開し、各地での招待講演、学習教材出版を行った。（別添資料 7506-iC-1）

＜項目D 國際的な連携による社会貢献＞

- アフリカでは、「アフリカ稲作振興のための共同体（“Coalition for African Rice Development”，以下CARD）」が成立し、国家稲作振興戦略を進めている。佐賀大学農学部は、これらの政策に基づくプロジェクト支援活動として独立行政法人国際協力機構（JICA）からの委託を受け、複数のプロジェクトを実施している。（別添資料 7506-iD-1～4）[D.1]
 - 1) 灌溉稲作に関する人的・技術的支援として、2017年度はカメリーンの準高級官僚級4名を佐賀大学に招へいし、灌溉稲作技術に関する講義及び農業関連施設の視察研修を行った。2019年度はカメリーン、コンゴ民主共和国、コンゴ共和国の稲作関係者を佐賀大学に招へいし、同様の研修事業を実施した。（別添資料 7506-iD-1）（再掲）[D.1]
 - 2) 中部アフリカに適した品種の改良と有用形質に関する遺伝子の特定を目的として、農学部教員及び学生が、2016年から計3回JICAの短期専門家として現地に滞在し、稲作振興プロジェクトに参画した。研究成果として、陸稲NERICA品種の改良を行うための解析集団を栽培し、生産性に関する有用形質の遺伝子座を特定し、これらの知見に基づいて、混入した稻種子の純化とカメリーンに適した品種の導入を実施している。2015年以降、カメリーン稲作振興プロジェクトに関係して、在カメリーン日本大使館の岡村大使やJICAカメリーン所長が佐賀大学を訪問している。2016年と2017年には、在カメリーン日本大使公邸において業務進捗を説明した。現在では、稲作振興プロジェクトを通じて、1万戸以上の農家に種子配布や技術指導を行っている。（別添資料 7506-iD-2～3）（再掲）[D.1]

- 南ベトナムは水田多毛作による水資源及び土壤資源の枯渇の問題に直面しており、これらの対応策として佐賀大学農学部は、JICA草の根技術協力事業「アンザン省における農地の土壤改良と農民所得向上支援パイロットプロジェクト」を実施している。具体的には農林水産省 農研機構 農業生物資源ジーンバンクより配布された日本のダイズ品種コレクションの中から現地に適合する品質を選抜し栽培の定着を図ることを目指している。（別添資料 7506-iD-4）（再掲）[D. 1]

＜項目 E 附属施設の活用＞

- 農学部附属アグリ創生教育研究センター（久保泉キャンパス）では、学際的・国際的な教育研究を推進することとし、本学の研究推進戦略に基づいた機能強化プロジェクトとして取り組む「農水圏プロジェクト」に参画し、農学部が保有する品種育成中のダイズ新系統の栽培及び評価、柑橘類及びビワの品種改良に取り組んでいる。2020年度はビワがんしゅ病に関して、その抵抗性遺伝子の1つを同定した。また、「さが藻類産業研究開発センター」及び佐賀市と協力しながら、藻類を活用した循環型農業の研究を推進している。2020年度はヘマトコッカスの一種から血圧低下作用を示す候補化合物二種類の単離に成功し、それらの化学構造を決定した。（別添資料 7506-iE-1）

- 同センターの唐津キャンパスでは、一般社団法人ジャパンコスメティックセンター（JCC）、佐賀県、唐津市などと連携して、地域資源のコスメティック産業の活用について研究に取り組んでいる。具体的な成果を以下に挙げる。

唐津地産素材を用いた化粧品開発として、唐津地域で生産されるタマネギとツバキ抽出物から新たな機能性乳化剤を開発し特許出願した。2020年度は、ケルセチン配糖体のルチンに様々な長鎖脂肪酸を導入した乳化剤を新たに合成し、その乳化機能を測定した。その結果、乳化粒子径、乳化の安定性が異なることが明らかとなった。（別添資料 7506-iE-1）（再掲）

- 佐賀・福岡地域機能性農産物推進協議会を運営し、キクイモを活用した農業振興や健康・食品産業への活用に関する研究開発に取り組んでいる。（別添資料 7506-iE-1）（再掲）

- 佐賀大発のIT（情報技術）企業オプティムや佐賀県唐津市などと連携し、栽培が難しく絶滅危惧種に指定されている日本古来の植物「ムラサキ」の収穫に成功し、センサーなどのICT技術を活用した安定栽培技術の改良を進めている。同時に、化粧品や染料、薬の原料のほか、化粧品や織物として商品化のための研究開発に取り組んでいる。（別添資料 7506-iE-1）（再掲）

- 佐賀大学が開発した国産グレープフルーツ「さがんルビー」を原料としたスキンケア製品3品を、連携協定を締結している株式会社アルビオンとの共同研究によって発売した。（別添資料 7506-iE-1）（再掲）

＜項目 F 学術コミュニティーへの貢献＞

- 「九州昆虫セミナー（KEyS）開催による学術コミュニティーへの貢献」

2016年4月以降、佐賀大学において国内及び海外（米国、中国、台湾、フランス）から研究者を招いた31回のオープンセミナー（九州昆虫セミナー、Kyushu Entomology Seminar [KEyS]）を企画した。このセミナーには、のべ800名以上が参加し、学術コミュニティーの形成に貢献した。一連の取組により、学術コミュニティーの形成と共同研究の企画立案が促進され、2016年度以降に科研費、農食事業、環境研究総合推進費の他、地方自治体からの助成金や受託研究等、直接経費で4,000万円以上の外部資金を獲得した。また、九州昆虫セミナーから派生した一連の研究により、英文学術雑誌に5編の論文を発表した。（別添資料 7506-iF-1～2）

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

(当該学部・研究科等の目的に沿った研究業績の選定の判断基準)

農学部・農学研究科は、地域社会及び国際社会の発展に必要とされる農学上の諸課題を解決し、高い倫理意識及び国際的視野に基づいて、先端的・応用的・実用的な研究成果を生み出し、農林水産業を基盤とした地域産業の振興や、地域創生を担う研究成果の社会実装を進め、農学の発展に貢献するとともに、人類の繁栄に貢献することを目指している。したがって、研究成果を評価の高い学術雑誌に投稿することで学問の発展に寄与し、地域社会及び国際社会の発展に貢献するという点が最も重要であると考えている。そこで、農学部及び農学研究科では、Pubmedへ登録されている学術雑誌、Clarivate Analytics の InCites Journal Citation Reports に掲載されているインパクトファクター付き学術雑誌に掲載された論文の中から、学術論文の貢献度を表す指標として Scopus が発表する「FWCI」を定量的基準として用いた。しかし、以上の指標は、農学・生物系のように論文発表から引用されるまでに時間を要する分野の、新しく発表された成果に対する評価には馴染まないことから、掲載された国際誌の CiteScore も定量的基準として用いた。社会・経済・文化的意義の観点からは、日本学術会議登録団体が研究成果に基づいてその社会的貢献を高く評価した成果（学術賞、学会賞など）や、農林水産業及び関連産業へ顕著な貢献のあったものを選定した。

【研究成果】

- 農水圏プロジェクトの中では、遺伝子情報全体をカバーする高密度マッピングを新たに開発しており、様々な作物の育種や遺伝子情報の解析に活用しており、国内外の学術団体からの表彰や、新品種育成に大きく貢献してきた。
- 佐賀大学が保有する 300 種類以上のミカン亜科植物コレクションを活用し、生理活性物質の探索やその生合成について研究を行い、抗記憶障害活性が報告されているフラボノイド（ポリメトキシフラボン）のカンキツ類における分布解明及びその生合成に関わる候補遺伝子の単離に成功し、国内外セミナーへ招聘され 5 件の招待講演を行った。2020 年度は、抗がんや抗アレルギー活性に加えて抗認知症活性が報告されているポリメトキシフラボンのカンキツにおける蓄積様式を明らかにし、葉と果実（果皮）における PMF 蓄積量の相関性や果皮に蓄積する PMF と α -メチル化に関与する遺伝子発現との相関を示した。それらの結果は論文として発表された。さらに、胆汁酸受容体 (TGR5) に結合し、その受容体を活性化して抗肥満活性を示す物質が、カンキツ類に属するダイダイ（サワーオレンジ）種子に多く含まれていることを明らかにし、その主要物質がノミリンであることに加え、高活性を持つノミリン以外の新たな天然化合物の存在を予測した。それらの結果は論文として発表された。
- 木本植物である果樹類は、種をまいてから花が咲くまでの期間（幼若期間）が 10 年以上の種もあり、効率的な育種が困難な作物である。本研究では、果樹類の花芽誘導や幼若性と関連のある遺伝子の機能及び植物ホルモンの 1 種であるジベレリン合成遺伝子の機能について明らかにし、幼若性や花芽形成に関わる分子メカニズムの解明に貢献した。これを受け、国際園芸学会の植物成長調節剤に関する国際シンポジウムにおいて基調講演（招待講演）を行った。農林水産省 農研機構主催のセミナーで講演を行い、産業界へのニーズに対応した。
- 光環境が根粒共生及び菌根共生に与える影響に関する研究に取り組み、菌根菌が宿主植物の成長を促進する際のメカニズムとして、地上部へ照射される光の質がその成立に影響を与えており、こ

れには光受容体のフィトクロームから始まるシグナル伝達系が関与すること。根粒菌とマメ科植物の共生では根に青色光が当たると根粒形成が抑制され、これには光受容体のクリプトクロムから始まるシグナル伝達が関与していることを明らかにした。これらの成果に関して、2回の国際学会及び5回の国内学会・シンポジウムにおいて招待講演を行った。

- 気候変動や外来種の移入など、人間活動に伴う環境問題が生物多様性に及ぼす影響に関する研究を実施し、地球温暖化が昆虫類の生活史や生態に及ぼす影響、外来種の分布拡大や外来生物に対する在来種の反応など様々な観点から懸念される影響を解明し、一連の研究成果を国際学術誌論文3編と総説1編、国内学術誌の論文2編として報告した。また、第7回虫えい形成昆虫国際シンポジウム（2018年3月、台湾）の外来生物に関するワークショップで招待講演に対応した。2020年は、一連の成果のうち、特定外来生物の水草へと適応した在来昆虫の生態に関する成果を国際学術誌論文1編として報告し、気候変動が森林性昆虫類に及ぼす影響に関する成果を国内著書（分担執筆）1編として報告した。
- ラン科植物は国内に野生種300種類あまり自生しているが、7割の種で絶滅が危惧されている。本研究ではラン科植物を食害する重要害虫としてランミモグリバエであることをDNA分析で特定し、これが原因でランの種子生産が妨げられ世代更新ができなくなり、絶滅の危険性が高くなることを明らかにした。さらに、これらの被害は全国に拡大しており、特定の種では被害率が100%近い危機的な状況にある現状を明らかにした。これらの成果は生物多様性の観点から注目され、全国版の新聞掲載（朝日新聞2017年11月19日、朝日新聞2018年11月8日）に至った。2020年度は被害率を半分以下に抑える防除方法を確立し、保全の現場で役立てている。
- 本研究は世界最大の菌従属栄養植物タカツルランが様々なキノコの仲間に栄養を依存していることをDNA分析や安定同位体比の解析から明らかにし、このような共生様式は他の陸上植物には見られず、特殊な菌共生が特異な進化を引き起こしたことが判明した。つまり、タカツルランは様々なキノコを“食べる”ことで、世界最大の巨体を維持していたことが明らかとなった。キノコを食べて巨大化した植物の不思議な進化が注目を集め、全国版の新聞掲載（朝日新聞2018年5月8日）に至った。2020年度には、5年間に及ぶフィールド調査の結果から、謎に包まれていた本植物のライフサイクルの一端が明らかになった。
- 植物ウイルス研究において、ユーラシア大陸における植物病原体の拡散経路を世界で初めて解明した。すなわち、植物病原体でありアブラナ科野菜の重要病原ウイルスであるカブモザイクウイルスを四半世紀に渡って広大なユーラシア大陸より採集し、それらの膨大なゲノム構造について最先端のバイオインフォマティクスを用い、分子進化、分子疫学、系統地理学的に解析した。その結果、このウイルスは組換えや変異を繰り返しながら、17世紀頃から大陸を西から東へとさまざまな経路や、またかつての交易路であるシルクロードも辿り、拡散してきたことを明らかにした。本研究の成果は、世界的に著名な雑誌である「米国科学アカデミー紀要（PNAS）」に掲載された。

植物の世代を超えた防御応答に関して、親の世代でカメムシに加害された次の世代のツルマメは、種子を急いで実らせることを発見した。ホソヘリカメムシ（以下ホソヘリ）などのカメムシ類に加害されたダイズでは、種子の成熟が遅れ、葉や茎が緑色のままで残る「青立ち」と呼ばれる現象が生じ、収量や品質が低下する。本研究では、ダイズの原種であるツルマメでもホソヘリの加害により青立ちが生じるか、また、ホソヘリに加害されたツルマメの次世代ではどのような変化が見られるかを調査した。野外調査の結果、ホソヘリの秋世代の発生時期は、ツルマメの開花期および莢の成

熟時期と一致すると推定された。また、ホソヘリに加害されたツルマメでは、種子の成熟遅延など、ダイズと同様に青立ちの症状が確認された。一方、親世代が蕾から花の時期にホソヘリに加害されたツルマメから種子を採取して栽培した結果、ホソヘリに加害されなかったツルマメに比べて莢の成熟が早くなり、種子数は減ったものの、より大きなサイズの種子を付けた。青立ちが発生すると植物の収量や種子の質を低下させるため、植物側には不利益が生じると考えられる。対照的に、青立ちにより植物体がいつまでも青々とした状態で維持されると、加害した昆虫にとっては、より長い期間植物上で生存することが可能になるため、利益があると考えられる。ホソヘリの加害により青立ちが生じるメカニズムに関しては完全には明らかにされていないが、加害する際にホソヘリが何らかの物質を植物体内に注入することなどにより、植物の生理状態をホソヘリにとって都合が良いように操作している可能性がある。一方、加害されたツルマメの次世代で確認された莢の成熟の早期化は、秋のホソヘリの発生時期より早く種子を作り終えてしまうことにより、ホソヘリによる食害から逃れる効果が期待される。また、一般に種子サイズが大きいほど種子食性の昆虫に対して耐性があることが知られており、大きな種子を付けることもホソヘリの食害を軽減する効果が期待される。したがって、次世代で見られた莢の成熟時期や種子サイズの変化は、植物側のホソヘリに対する防御応答の可能性がある。昆虫に加害された植物の次世代で、昆虫に対する防御物質を多く産生するなど、世代を超えた被食防御応答に関しては過去にも報告例があるが、今回のような、昆虫の加害を受けた植物の次世代における種子形成時期の変化は極めて稀な現象と考えられる。本研究の成果は、「PLOS ONE」に掲載された。

V—I 國際交流及び社会連携・貢献に関する状況と自己評価

【教育活動の国際性】

国際交流を加速する競争的資金の獲得

- ・令和3年度においては、国際共同研究加速基金A（平成30年度から継続：1件）、国際共同研究加速基金B（令和元年度から継続：1件）して、それぞれEU諸国、ベトナムと密な連携を継続し、共同研究が実施された。農学部ではこれまでのべ46件の国際共同研究が実施され、その成果として、令和3年度には7件に関して国際共同研究として学術雑誌へ掲載された。
- ・佐賀大学短期留学プログラム（SPACE-E）において農学部での専門教育を希望する1名の学生を受け入れ、オンライン型の研究指導および、授業を実施し、実際に修了認定した。

国際交流活動への誘い

- ・1年生前期・大学入門科目、1年生後期におけるコース分属説明会の前に、海外留学について、本学国際交流推進センターが主体とする奨学金を紹介した。
- ・JASSO海外留学支援制度（協定校派遣交流型）（令和元年から継続）の支援10枠を持っていたが、実験を主体としたプログラムであるため、海外渡航は実現できなかった。

優秀な留学生のリクルート

- ・国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム（平成31年度から継続）を実施し、修士課程は8名、博士課程は3名の応募があり、それぞれ競争試験でそれぞれ3名、1名の学生を採択することとなった。運営主体を農学部国際交流推進委員会と農学研究科入試委員会の共同とし、評価方法の客観性を確保することとした。
- ・学部への国費外国人留学生を2名受け入れ、邦人学生対象の講義をサポートするために留学生特別講義、農学概論（前期）、農学演習（後期）の中で行なった。
- ・スペインアルメリア大学とのERASMUS+プロジェクトにおいて、中核とする研究として施設園芸・微細藻類の培養とその利用に関するものを提案し、学術連携構築に貢献した。

留学生教育の改善

- ・SPACE-Eの講義について改善を行った。これまで、オムニバス形式で、講義担当者が毎回変わっていたが、4名で、複数回（4回）担当することとして、講義の狙い等を明確にするように改善を行った。
- ・農学研究科においてはクオーター制を導入し、短期留学への対応を進めた。

【社会連携・貢献の状況】

- 国・地方公共団体その他の委員会等の委員となっている教員は、27名（全体の48%）、講師・技術指導等を行っている教員は26名（全体の46%）、審査委員等は8名（全体の14%）となっている。また、ジョイントセミナーについては18名と全教員の3割が参加している。前年度と比べて、兼業件数が5件減少している。

VI—I 組織運営・施設・その他部局の重要な取組に関する状況と自己評価

【業務運営の改善及び効率化に関する措置】

- 文部科学省に報告する設置計画履行状況報告書を作成するため教務課、人事課にデータを依頼し、調査対象大学の概要等、授業科目の概要、教員組織の状況、その他全般的な事項を作成し5月に企画評価課へ提出した。【057】
- 令和2年度に引き続き、科研費の新規採択率は目標である25%を達成し、新規採択課題のうち基盤(B)の割合も増加している。科研費の申請率は100%を達成した。
また、他の競争的資金や外部資金にも積極的に応募を行っており、外部資金の導入は増加している。

【061-1】

- 附属アグリ創生教育研究センター生産物の増産・販売促進に取り組み、大幅な增收を達成している。H27年度には3,342千円であった売り上げ金額が、H28年度には4,347千円、H29年度には5,744千円、H30年度には8,414千円、R1年度は牛の死産等もあり減少となり7,412千円、R2年度は7,001千円、R3年度は9,197千円となり、一時期減少に転じたが、確実に増加傾向にある。
また、外部資金の受け入れ額は、農学部152,258千円、アグリセンターが19,819千円となり、目標値より農学部が2,731千円増、アグリセンター1,850千円増となった。

今年度の生産物については、畜産部門においては育成牛の販売があったこと、また、果樹部門については、特に桃、ビワ、中晩柑類が、作物部門については、米の収穫量が前年度に続き増加したことで、センター全体の增收に大きく貢献した。

【061-3】

- 光熱水費の節減のため、老朽化した空調設備や可能な部分から照明のLED化等の省エネ対策を進めている。

【063】

- 9月に情報セキュリティ講習における8月末の教職員受講率が60%だったため、未受講の教職員にメール及び口頭で受講を促して、70%まで受講率を上げることができた。未受講者には引き続きメール等で受講を促すことにしている。

未受講者については引き続きメール等で受講を促し100%を達成した。初年次学生は、5月に大学入門科目で情報リテラシーに関する講義を全員(156名)受講している。【072】

VI-II 明らかになった課題等（本学職員以外の者による意見を含む）に対する改善の状況又は改善の方策

別紙様式
提出期限：令和4年10月28日

農学部・農学研究科

・改善すべき点等一覧

年	改善・向上が必要と確認された事項 内容	対応計画・改善状況	計画の 進捗状況		
			検討中 □	対応中 ■	対応済 □
R1	学部においては、改組後最初の令和元年度入学者がコース分属により各コースの専門教育に令和2年度より移行した。コースにおけるレイトスペシャライゼーションの効果を検証する必要がある。大学院においては、改組後2年目のカリキュラムを進行中であり、また大学院先行履修制度利用者の入学後の就学状況を確認する必要がある。(領域6)	<p>【令和2年12月】</p> <p>コロナ禍への対応のため、学部・大学院とともに前期全ての科目を遠隔授業として実施し、後期も卒業修了研究・実験・実習・演習以外のほとんどの科目は遠隔授業にて行った。令和2年度前半の授業評価アンケート結果を令和元年度と比較したことから、学生の【学習目標の達成度】、【授業の満足度】から前年度と遜色のない、またはそれ以上の質の高い授業を実施出来ていると評価しているが、自由記述などから見える改善点について、全教員で共有して後期の講義を実施しているところである。</p> <p>学部のレイトスペシャライゼーションの効果検証については、最初のコース分属学生の1年目（令和2年度）が終了後、令和3年4月に学生及び教員に対してアンケート調査を実施する。</p> <p>大学院先行履修制度利用者の入学後の就学状況については、時間的・精神的余裕が確保されることにより研究に集中でき国家公務員に合格したなどのポジティブな結果もうかがえる。（領域6）</p>	検討中 □	■	その他 □ ()

教育	R1 生命機能化学生コース学生の受講が可能となる様、カリキュラムの見直しを進めが必要がある。(領域 6)	<p>【令和 4 年 10 月】</p> <p>レイストペシャライゼーションの検証について、改組後に入学した全学生へアンケートを実施した結果、良い 83%，良くない 6%，判断しない 11%となり、SH である学生の評価は極めて高い制度であることが確認された。教員への調査では、良い 43%，良くない 31%，判断しない 26%となつた。以上から、本制度の検証結果は確定したと判断した。しかし、在校生と教員の認識が異なることが明らかになつたことから、今後はこれら理由を精査し、制度の改善を行ふ必要がある。また、成績不振者の対応は引き続き今後も分析をすすめ改善策を検討する必要がある。(A0 入試で入学した学生のコース変更の可否など) → 新たに「改善すべき点」へ移行</p> <p>□ 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()</p>	<p>【令和 2 年 12 月】</p> <p>老朽化していた食品加工棟の施設整備については、概ね終了した。これに伴い、「農場実習」のカリキュラム中での食品加工実習メニューの追加と充実を行つた。(領域 6)</p> <p>【令和 3 年 12 月末】</p> <p>令和 2 年 12 月までに、「農場実習」のカリキュラム中での食品加工実習メニューの追加と充実を行つたが、本年度はさらに、教育の質の向上を目指して加工実習工程の見直しを行つた。今後、生命機能科学コースの学生が受講しやすくなるように、時間割を調整する必要がある。</p> <p>【令和 4 年 10 月】</p> <p>時間割の検討を進めたところ、当該コースのカリキュラムがクオーター制を中心としていることから、農場実習の配当が困難となるつていていることが確認された。今後は、食品加工に関する講義内容を精査し、講義の配当方法を検討する(1 コマ/週, 2 コマ/週など)。</p>

別紙様式

提出期限：令和 4 年 10 月 28 日

農学部・農学研究科

		<p>□ 検討中 ■ 対応済 □ 対応済 □ その他 ()</p>
教育	R1	<p>学部においては、改組後最初の令和元年度八学者がコース分属により各コースの専門教育に令和 2 年度より移行し、新カリキュラムにおける過複数回授業が多数実施されており、その教育効果を検証する必要がある。アクティブラーニング導入率は 100% であり、引き続きより効果的な実施を FD 等で促す必要がある。</p> <p>大学院課程では、改組後から実施されている他分野融合の「自然科学系共通科目 3 科目」について、前年度に実施形態を変更した部分があるので、その教育効果について再び検証を行う必要がある。(領域 6)</p> <p>【令和 2 年 12 月】 コロナ禍への対応のために行われている遠隔授業において、令和 2 年度前半期の授業評価アンケート結果から前年度と遜色のない質の高い授業を実施出来ていると評価しているが、遠隔授業に関する評価も今後必要である。</p> <p>他分野融合の「自然科学系共通科目 3 科目」について、前年度に寄せられた意見や遠隔授業に対応するため、実施形態を変更した部分があるので、その教育効果について再び検証を行う必要がある。(領域 6)</p> <p>【令和 3 年 12 月】 新カリキュラムから 17 科目をクオーター制としているが、これら の科目の授業評価アンケート結果は、出席率、時間外学習、授業満足度が学部全体の平均値より若干低い結果となった。今後は改善点(クオーターとセメスターが混在するためわかりづらい、後半開講科目の認知度が低い、時間割の構成が厳しい等)を整理して改善策を検討する必要がある。アクティブラーニングの学習効果の検証として、講義方法に応じたループリックの整備と周知、アクティブラーニングに対応した時間外学習時間及び内容把握について検討する必要がある。</p> <p>「自然科学系共通科目 3 科目」については、コロナ禍で殆どの講義がオンライン化していることもあり、教育効果については授業評価アンケートを用いて検証する予定である。</p> <p>【令和 4 年 10 月】 クオーター制への対応として、後半開講科目の登録も学期開始時に必要なことを強調して周知する対策を講じた。アクティブラーニングについても、課題解決・探究に関するモニタリング科目における実装をすすめ、時間外学習時間及び内容把握の調査項目における実装をすすめ、「自然科学系共通科目 3 科目」は、アクティブラーニング型で毎年運用方法が改善されながら実施される。担当教員を中心に評価アンケートによる評価結果の検証を進める。</p>

別紙様式

提出期限：令和 4 年 10 月 28 日

農学部・農学研究科

教育	R2	<p>農学部には十分な駐輪スペースがなく、特に農学部本館周辺では指定スペース以外に駐輪するマナーの悪いケースが散見され、改善が必要である。また駐輪スペースについては、学生からの要望も出ていた。(領域 4)</p> <p>【令和 3 年 12 月】 農学部大講義室の北側に大規模な駐輪スペースを整備することを計画しており、すでに着工している(令和 3 年度 12 月現在)。</p> <p>【令和 4 年 10 月】 上記へ対応し、現在は農学部大講義室の南側と北側に駐輪スペースを設定した。これにより自転車の路上駐輪は大幅に改善され、皆無となった。</p>	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> ()
	R3	<p>教員アンケートでは、レイストライゼーションによつて成績優秀者が集まるためとても良かったという声と、特定コースへ成績不審者が集中して割り振られる現状が指摘されており、今後、課題を検討する必要がある。また、学生に対する調査を実施し、改善点を検討する計画である。 (教育の水準の分析 C. 教育の質の保証・向上)</p> <p>(令和 3 年度自己点検・評価書に新たに「改善すべき点」として記載するもの)</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> ()
研究	R3	<p>【令和 4 年 10 月】 なし</p>	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> ()

別紙様式

提出期限：令和 4 年 10 月 28 日

農学部・農学研究科

R1	平成 29 年度に教員の国際交流実績調査を行い、農学部では教員グループによる国際交流活動は 17 項目ある。また、JICA と協働してアベニシアデープ事業を実施し、アフリカ諸国から積極的に留学生を受け入れ、文部科学省国費留学生優先配置プログラムにも申請している。今後は、科研費一国際研究者交流事業にもチャレンジしてもらうべく、説明会を開催する必要があると思われる。	【令和 2 年 12 月】 特別プログラムにおいて、スリランカペラデニア大学の候補者が複数採択されたが、同様に強力なパートナーシップを構築する大学などの発掘を進めめる必要がある。 【令和 3 年 12 月末】 令和元年度に採択された文部科学省国費留学生優先配置プログラムも最終年度を迎え、コロナ禍においても着実に候補者を得ることができた。継続採択を目指し、準備を加速する必要がある。JICA ABE イニシアチブ、SDGs グローバルリーダープログラムについても、佐賀大学農学部を志望してくれる学生が多くなり、実際の採択者も着実に増えている。 科研費一国際研究者交流事業の申請者増加のためにも適切な時期に説明会を開催できるように、国際交流推進センターや学術室と調整中である。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	
R3	R5 からの運用を目指して文部科学省国費留学生優先配置プログラムへ申請した。今後は、引き続き優秀な外国人留学生の確保に努めると同時に、日本人学生が英語で学び研究する機会を増加させるために制度設計が必要である。これらについて課題を整理し、対策を検討する必要がある。	【令和 4 年 10 月】 文部科学省国費留学生優先配置プログラムは継続を目指して申請した。その際、先進健康科学科農学系教員も PPGHD（英語カリキュラム）へ参画する設計とした。科研費一国際研究者交流事業についても、部局の科研費説明会の際に実施した。	<input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	
組織運営	R3 (令和 3 年度自己点検・評価書に新たに「改善すべき点」として記載するもの) なし	【令和 4 年 10 月】 なし	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()	

別紙様式

提出期限：令和 4 年 10 月 28 日

農学部・農学研究科

施設	R3	農学部 2・3 号館の経年劣化に伴い、安全安心な環境整備（老朽化改善・機能強化）、ベースの集約化・効率化、バリアフリー対策等の改善が必要である。	【令和 4 年 10 月】令和 4 年 9 月に農学部 2・3 号館の建物改修が始まり、令和 5 年 3 月に竣工することにより、改善を要する事項が整備される予定である。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 対応未 <input type="checkbox"/> その他 ()
----	----	--	---	--